

阿賀野市総合計画 2025-2032  
基本計画（2025-2028 期）

案



阿 賀 野 市



はじめに

今後作成

令和7年3月

阿賀野市長 加藤博幸

# 阿賀野市総合計画 2025-2032 基本計画（2025-2028 期）

## 目次

### 序論

第1章 総合計画の概要	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の構成と期間	2
3. 総合計画の実現に向けて	3
4. 総合計画と各種計画の連動	5
5. 時代潮流	7
第2章 阿賀野市の現状	9
1. 阿賀野市の概況（位置・地勢）	9
2. 人口・世帯	10
3. 産業の状況	16
4. 経済構造の特徴	18
5. 財政の状況	19
6. 基本構想の社会指標推移	21
7. 市民意識	22
8. 統計でみる阿賀野市の強み弱み	26

### 基本構想

第1章 基本構想	29
1. 基本構想の考え方	29
2. 基本構想	29
3. 基本構想の状況を示すまちづくり 10 指標	30
4. 人口ビジョン	31

### 基本計画

第1章 基本計画の考え方・方針	33
1. 基本計画の考え方	33
2. 中期的なまちづくり方針	33

## 第2章 施策別計画 ..... 39

分野別政策1	安心な暮らしの確保と向上.....
分野別政策2	子どもと子育て世代への支援.....
分野別政策3	高齢者・障がい者福祉の充実.....
分野別政策4	地域経済の活性化と拡充.....
分野別政策5	生活に密着した住みやすい環境づくり.....
分野別政策6	多様性の尊重と市民協働の推進.....
総合的政策	市役所機能の整備・強化と信頼される行政運営.....



# 序論

# 第1章 総合計画の概要

## 1. 計画の策定趣旨

総合計画とは、よりよい地域づくりのためのさまざまな施策を、バランス良く効率的に進めていくための基本的な指針となるもので、阿賀野市が進むべき方向を明確に示すとともに、それに向かって行うべき政策及び施策を体系化した、阿賀野市における最上位計画です。

総合計画策定については、平成 23（2011）年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の法的な策定義務（第2条第4項）がなくなり、計画策定及び議会の議決を経るかについては、市の判断に委ねられることになりました。

阿賀野市では、効率的かつ効果的なまちづくりを進めていく上で、市のすべての施策や事業の指針となる中長期の計画は欠かすことができないと考え、阿賀野市まちづくり基本条例第19条を根拠とした市の政策を定める最上位の計画として、阿賀野市総合計画を策定するものです。

### 策定の基本姿勢

#### ① 社会情勢の変化を見据えた実現性の高い計画

経済のグローバル化等により社会情勢が急激な変化をする時代において、総合計画の計画期間を長期間とした場合、社会の実情と計画とが大きくかい離し、計画の意義や実効性が損なわれることが懸念されます。そのため、本総合計画を策定するにあたっては、計画期間を全般的に短縮し、定期的な見直しを可能とすることによって、変化に対応できる柔軟で実現性の高い計画とします。

#### ② 行政評価と連動したわかりやすい計画

まちづくりを進めるにあたり、どのような状態を目指して、何をどのように行うかということを確認するため、施策や基本事業の目的や目標を具体的に定め、行政評価を継続的に活用し、市の取組の内容と達成状況を容易に理解することができるわかりやすい計画（PDCAサイクルの基点としての総合計画）とします。

#### ③ 経営資源の選択と集中を図る戦略的な計画

厳しい財政状況の下でまちづくりを進めていくためには、限られた財源を効果的に配分する選択と集中が不可欠です。そのため、阿賀野市総合計画を策定するにあたっては、阿賀野市をより魅力あるまちとするため計画期間中に重点的に取り組むべき分野とその目標を定めることとします。

## 2. 計画の構成と期間

### (1) 基本構想

基本構想は、阿賀野市の地勢（地理的位置づけ）やまちの発展過程等を踏まえたまちづくりの方向性を示すものです。

基本構想の期間は8年とします。

### (2) 基本計画

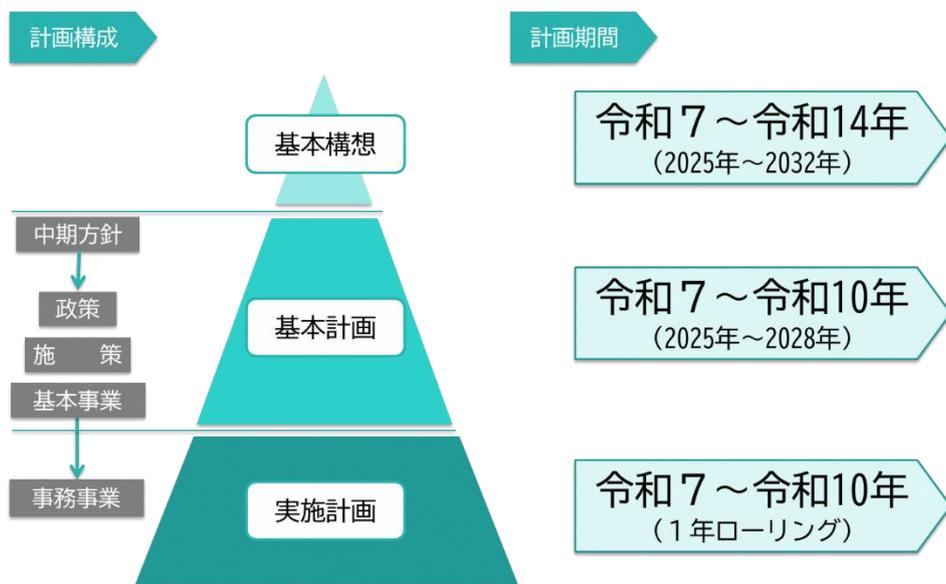
基本計画は、基本構想を踏まえて、中期的なまちづくりの方針に基づく政策の方向性、政策を実現するための施策別計画を成果指標等で見える化し、阿賀野市の成長や課題解決のために重点的に取り組むべき分野等を定めることとします。

計画期間は、社会情勢の変化や首長の施政方針との一体性を踏まえた計画期間とします。

### (3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定める重点的に取り組むべき分野等の推進を中心に、施策、基本事業の重要度を考慮し、年度別、事業別に分類された事業計画と計画期間における財政状況の見通しに基づく財政計画とで構成します。

計画期間は、基本計画を実現する手段であることから、基本計画と同じとします。ただし、事業進捗による見直し、法改正や行政ニーズへの迅速な対応が必要となることを踏まえ、1年毎に見直す方式（1年ローリング方式）とします。



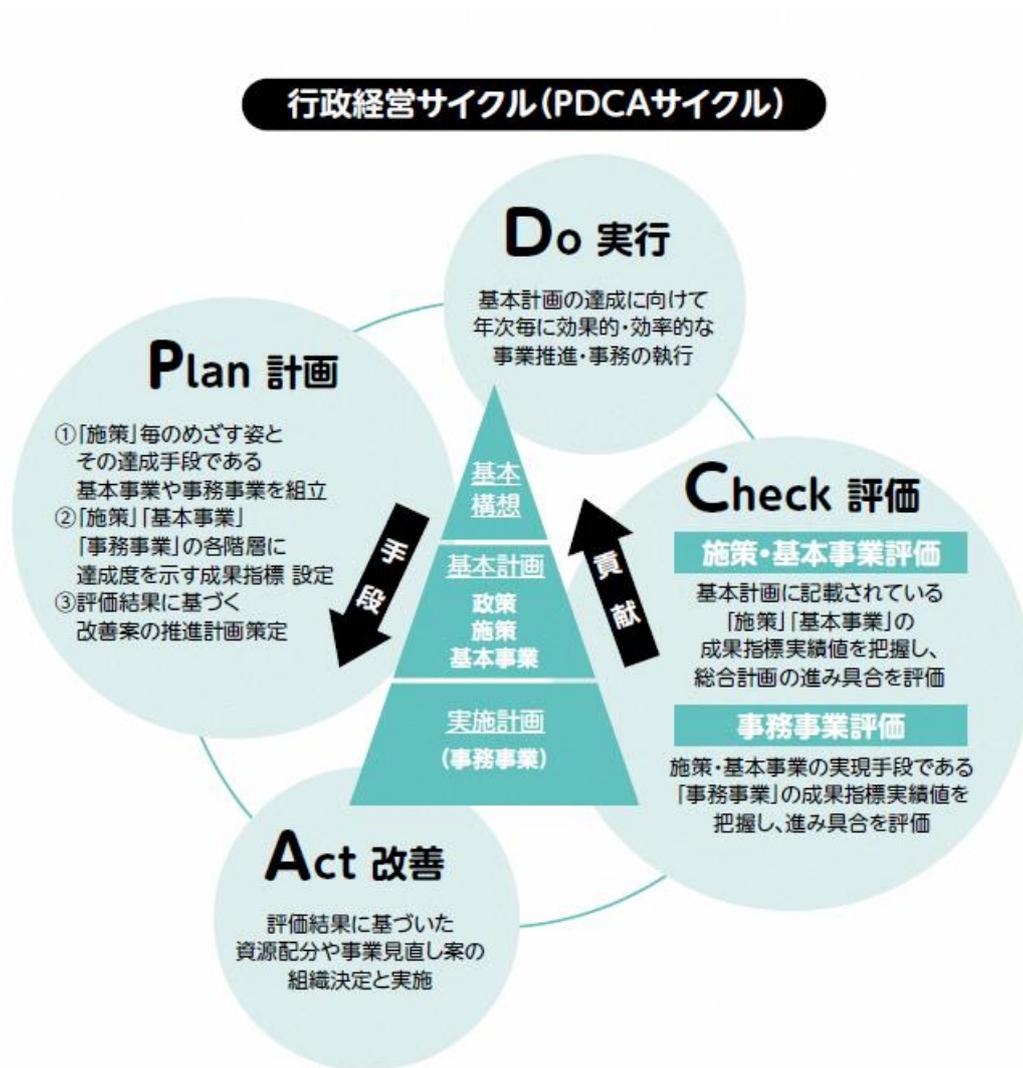
阿賀野市総合計画								
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
期間	基本構想							
							次期策定	
	基本計画 2025～2028							
				策定	基本計画 2029～2032			
							次期策定	

### 3. 総合計画の実現に向けて

#### (1) 行政経営（PDCA）サイクルに基づく計画策定・進行管理

総合計画を実現する手段として、施策体系を設定しており、これを計画（Plan）といいます。その計画に基づいて、予算が配分され、事業を実行（Do）します。そして事業の実施によって、施策のめざす姿が計画どおりに達成できているかを、成果指標（アウトカム指標）というモノサシを活用して評価（Check）し、その評価結果に基づく資源配分や業務の見直しを実施（Act）していく一連の流れを「行政経営サイクル（PDCAサイクル）」といいます。

阿賀野市では、行政経営（行政評価）の考え方を取り入れたまちづくりを展開します。



## (2) 成果指標に基づく計画策定・進行管理・評価

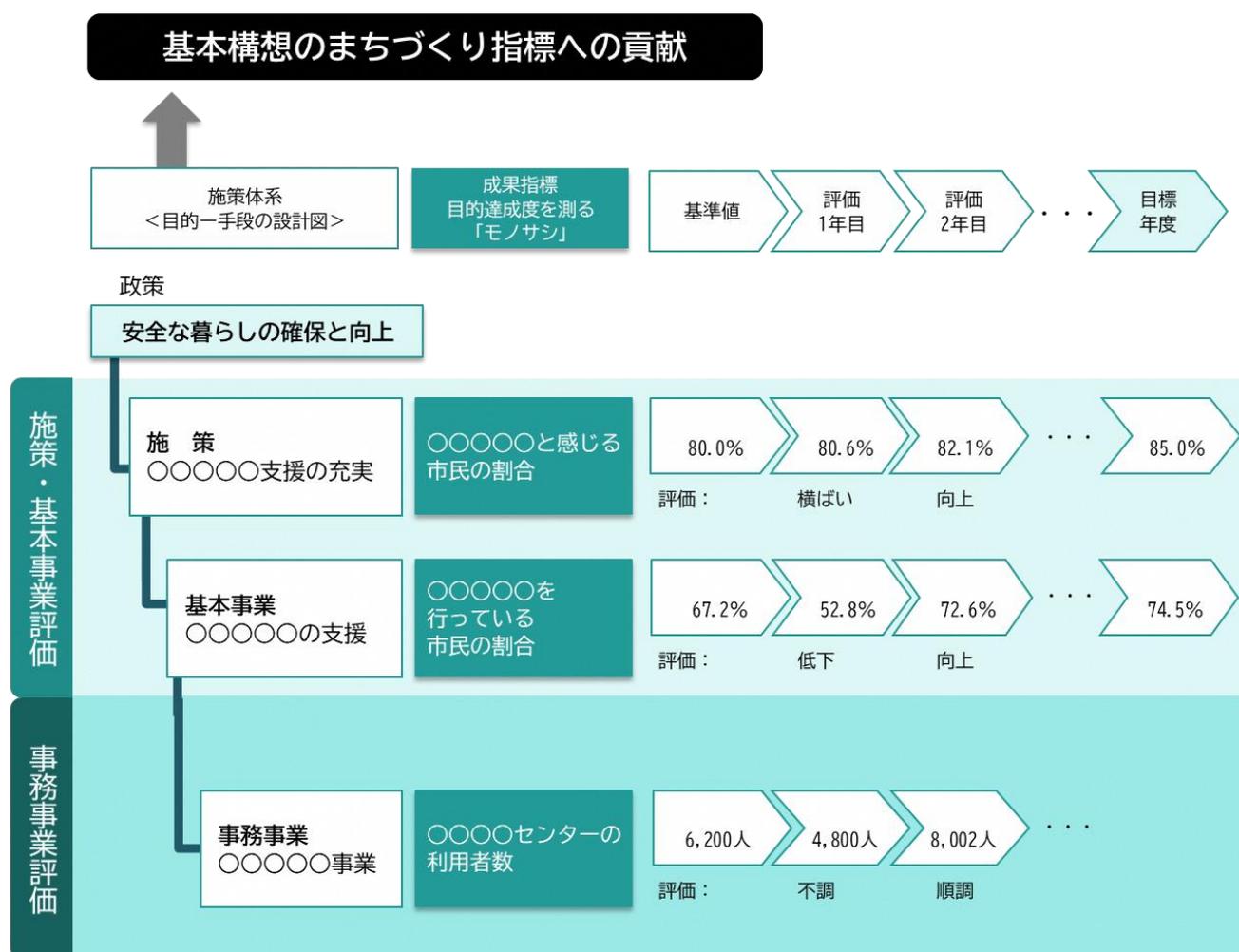
行政評価を活用したマネジメントの特徴は、成果指標（アウトカム指標）というモノサシを設定し、施策や事業の成果達成度を市民にわかりやすく『見える化』することにあります。

本総合計画においても、「施策」「基本事業」「事務事業」の施策体系の各階層の目的達成度を示す成果指標を設定します。

基本計画の構成要素である「施策」「基本事業」には、基本計画終了年度の目標値を設定し、経営計画としての機能を果たします。

総合計画策定後は、毎年度「施策」「基本事業」「事務事業」の成果指標実績値把握を行い、それに基づく成果動向等の評価を行います。

評価結果から、施策の成果達成に向けた課題を抽出し、事務事業の見直しやスクラップ&ビルド等の対策を講じます。



## 4. 総合計画と各種計画との連動

### (1) 経営計画としての総合計画

総合計画は、全施策のめざす姿を網羅した最上位計画として位置づけるとともに、『阿賀野市の経営計画』として、【政策推進】、【行政改革（行政経営）】、【健全財政】の3側面を包含した計画としています。

#### 【行政改革大綱を包含する総合計画】

阿賀野市では、『行政改革大綱』は策定せず、行政改革の方向性やめざす姿は基本計画の分野別政策6及び総合的政策に掲げる施策の基本事業に包含（位置づけ）するものとします。

#### 【地方創生、国土強靱化の全庁的計画を包含する総合計画】

人口減少と地域経済縮小の克服を図るため、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す『デジタル田園都市国家構想総合戦略（略称「地方版総合戦略」という。）』及び災害による人的・物的被害の未然防止や減災を目指す『国土強靱化地域計画』は、国から全市町村に策定が求められています。この2つの計画は、総合計画と担う範囲が重複するとともに、全庁的な政策推進や事業計画にも大きく影響するものです。

本総合計画では、人口ビジョンにおいて本市人口の将来展望を示すとともに、人口減少問題を重要課題として掲げてまちづくりを進めることから、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく『地方版総合戦略』と位置付け、一体として取り扱います。

また、『国土強靱化地域計画』のめざす姿や方向性は、総合計画の基本計画内の基本事業に包含（位置づけ）するものとします。

なお、各計画の進捗管理や市民への説明責任においても、総合計画や行政評価の成果指標を活用し、わかりやすく報告するとともに、進捗管理や市民への説明に係る業務の整流化を図ります。

総合計画（基本計画）の施策体系一覧

前計画  
サンプル

政策名	施策名	基本事業名				
7	1	行政経営の推進	1 成果重視の行政経営の推進			
			2 健全な財政運営の推進	●		
			3 組織・人事マネジメントの充実	●		
			4 公共施設等のマネジメントの推進	●		●
			5 行政のデジタル化の推進	●	●	
			6 移住・定住の促進		●	
			- 施策の総合推進			
	2	適切な事務執行とサービス提供	1 情報の適切な管理			
			2 課税徴収事務の適正執行	●		
			3 出納事務の適正執行			
			4 積極的な選挙啓発と適正な選挙事務の執行			
			5 迅速・確実な窓口サービスの提供			
			6 監査事務の適正執行			
			7 議会事務の適正執行			
8 情報システムの適切な管理			●			
- 施策の総合推進			●			

## (2) 市の最上位計画である総合計画と各部門別計画との連動

総合計画は、全施策のめざす姿を網羅した最上位計画ですが、市では、それ以外に法令等に基づき個別分野計画を策定しています。個別分野計画は、最上位計画である総合計画の方向性を踏まえ策定・進捗管理を行います。

ただし、個別分野計画は、総合計画と計画期間が異なるため、一時的に総合計画と方向性が異なっている場合がありますが、個別分野計画改定時には整合を図ります。

### 市の最上位計画

#### 阿賀野市総合計画

### 主な個別分野計画

政策名	計画名称
●安全な暮らしの確保と向上	健康あがの21計画
	阿賀野市国民健康保険保健事業実施計画
	特定健康診査等実施計画
	阿賀野市歯科保健計画
	阿賀野市食育推進計画
	阿賀野市みんなで支えよう「こころ」と「いのち」を守る行動計画
	阿賀野市地域福祉計画・地域福祉活動計画
	阿賀野市地域防災計画
	阿賀野市水防計画
	阿賀野市国民保護計画
	阿賀野市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画
●子どもと子育て世代への支援	阿賀野市こども計画
	阿賀野市教育振興基本計画
●高齢者・障がい者福祉の充実	阿賀野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
	阿賀野市障がい者計画・阿賀野市障がい福祉計画・阿賀野市障がい児福祉計画
●地域経済の活性化と拡充	地域未来投資促進法に基づく阿賀野市基本計画
●生活に密着した住みやすい環境づくり	阿賀野市都市計画マスタープラン
	阿賀野市立地適正化計画
	阿賀野市耐震改修促進計画
	阿賀野市地域公共交通計画
	阿賀野市新水道ビジョン
	阿賀野川流域下水道（新井郷川処理区）関連阿賀野市公共下水道事業計画
	阿賀野市公共下水道（安田処理区）事業計画
	阿賀野市一般廃棄物処理基本計画
	阿賀野市災害廃棄物処理計画
	阿賀野市環境基本計画
	阿賀野市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」
●多様性の尊重と市民協働の推進	阿賀野市男女共同参画プラン
	阿賀野市人権教育・啓発推進計画
●市役所機能の整備強化と信頼される行政運営	阿賀野市行政改革推進計画
	阿賀野市財政計画
	阿賀野市定員適正化計画
	阿賀野市公共施設等総合管理計画
	阿賀野市デジタル・トランスフォーメーション推進計画
阿賀野市過疎地域持続的発展計画	

## 5. 時代潮流

### 人口減少社会と少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成 20（2008）年をピークに減少に転じており、令和 42（2060）年の総人口は約 9,300 万人まで減少すると国の推計では見通されています。また、総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合も高く、本格的な少子高齢化・人口減少時代を迎えようとしています。

未婚化・晩婚化や女性の社会進出、ライフスタイルや価値観の多様化などを背景とした少子化と健康志向や医療技術の進歩などによる高齢化の進行が、労働力の減少や経済活力の低下をもたらす一方で、年金や医療、介護などの社会保障費が増加し、社会経済構造へ深刻な影響を与えています。

このため、安心して子どもを産み育てられる環境の充実、安定した雇用環境の確保、健康寿命の延伸に向けた取組や地域で支え合う仕組みの構築など、人口減少や少子高齢化の進行をできる限り緩やかにしていくための対応が求められます。

### 安全・安心に対する意識の高まり

平成 23（2011）年の東日本大震災、相次ぐ自然災害（台風、局所的な集中豪雨や豪雪等）、令和 2（2020）年の新型コロナウイルスの世界的流行により、安全・安心に対する意識がさらに高くなっています。

地震や台風、豪雨等の自然災害だけでなく、未知の感染症、食の安全、防犯、消費者問題、子どもを取り巻く環境等、社会生活全般に対して安全・安心を確保する対策が求められています。

災害時において住民の生命及び生活を守るとともに、被害の低減を図り、災害に強いまちづくりを推進すると共に、地域の安全・安心を支える住民同士のつながりや共助の取組の必要性が高まっています。

### 全ての人が活躍できる社会と多様性を認める社会へ

長寿社会の進展による人生 100 年時代を見据え、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会の構築を国は進めています。その実現に向けて、雇用システムの構築、長時間労働の是正、子育てや介護をしながらの就労環境の整備等をめざす「働き方改革」が施行されています。

また、性差別、性同一性障害等の性的マイノリティへの対応、職場や家庭でのハラスメント防止など、多様性や人権を認める価値観での暮らし方、接し方をしていく必要があります。日本人だけでなく、留学や技能実習等の資格で在留する外国人や訪日観光客などの外国人が地域社会において支障なく過ごせる多文化共生のまちづくりも求められています。

### 社会資本のあり方の見直し

高度経済成長期に整備された多くの公共建築物（ハコモノ）や道路、橋梁、公園、下水道などの社会資本（インフラを含む公共施設等）が一斉にその更新時期を迎えつつあります。

今後、厳しい財政状況が続く中、多額の費用負担に対処するため、地方公共団体には人口減少等により予想される将来需要の変化を考慮し、長期的な視点で計画的な維持管理を行うことが必要とされています。

## 情報技術による生活革新～ Society5.0 ～

パソコン、携帯電話、スマートフォン、A I（人工知能）、G P S（位置情報システム）等の情報通信技術が飛躍的に発達し、人々の生活に浸透したことにより、コミュニケーションや情報発信・取得において利便性が向上しています。

それらを単に個人として利用するのではなく、仕事や学校教育、社会全体での利用促進を本格化させ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく人間中心の豊かな社会（Society）の実現に向けた取組が進められています。

地方公共団体においても、情報通信技術を活用した各種手続きの電子化や各行政サービスにおける利便性の向上が期待されています。

## 環境問題の深刻化と持続可能社会への取組

温暖化をはじめとして、地球規模での環境問題が深刻化しており、国レベルでの対策が求められるとともに、各地域や個人でも、環境問題への意識を高め、地球環境に配慮した取組を進めることが求められます。国では、2050年までにカーボンニュートラル（温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする）を目指すことを表明し、令和3（2021）年度策定の「地球温暖化対策計画」では、令和12（2030）年度において、温室効果ガスを平成25（2013）年度から46%削減することを目指すことが示されています。

さらに、環境問題を包含した地球全体の持続可能性を保つために、国際連合では、17のゴール・169のターゲットから構成されるSDG s（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））を設定し、多くの国、企業、公共団体が取組を開始しています。

## 社会経済情勢の変化

経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、緩やかに回復してきています。個人消費や設備投資の持ち直しが続いている中で、今後についても雇用・所得環境の改善が見込まれ、民間需要主導の緩やかな成長が続くと見込まれています。一方で、世界的な金融引締め等の長期化等による海外景気の下振れリスク、物価上昇や金融資本市場の変動による影響が懸念されます。

国では、未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現に向けた新しい資本主義の取組を加速させ、賃金上昇やコストの適切な価格転嫁を行う「賃金と物価の好循環」、成長力の向上と家計所得の増加に裏打ちされた「成長と分配の好循環」を目指すとしています。

## 地方行政の役割の変化

地方行政は、戦後の高度成長を背景とした基盤整備を中心としていた時代から、心の豊かさを求める時代となり、「人づくり」を含めたまちづくりへ、その役割が変化してきました。

住民ニーズが高度化・多様化し、行政サービスへの期待はより高くなっています。また、これまで地方分権や行政改革が進められてきましたが、今後はさらに、人口減少の克服のため、結婚や出産の希望の実現、地域での雇用拡大等、地方創生に向けた取組が求められています。

市民の参画と市民と行政の協働により、地域性を生かしたまちづくりが必要となっています。

## 第2章 阿賀野市の現状

### 1. 阿賀野市の概況（位置・地勢）

阿賀野市は、新潟平野のほぼ中央に位置し、南側に大河阿賀野川が流れ、東側に標高 1,000 メートル級の山々が連なる五頭連峰を背にして形成された扇状地におよそ 6,500 ヘクタールの水田が広がる穀倉地帯です。

県都新潟市から南東へ約 20 キロメートル、東は新発田市、阿賀町、西は新潟市、南は五泉市、阿賀町、北は新潟市、新発田市にそれぞれ接しています。磐越自動車道と国道 49 号が南北に、国道 460 号と 290 号、J R 羽越本線が東西に走り、県都に隣接する自然環境豊かな地域です。

阿賀野市は、東西約 18.5 キロメートル、南北約 15.3 キロメートルで、192.7 平方キロメートルの面積を有しています。地目別に見ると、農地が 69.8 平方キロメートル、宅地が 14.3 平方キロメートル、山林 65.8 平方キロメートルとなっています。

阿賀野市の気候は、日本海側気候に属していますが、冬期間でも近年の暖冬傾向により、小雪で日常生活に支障が出るようなことはありません。春から夏にかけて、阿賀野川の水面を渡るように、時折強い東南（ダシ）の風がこの地域を吹き抜けます。

市役所の位置	緯度	北緯 37 度 50 分 4 秒
	経度	東経 139 度 13 分 34 秒



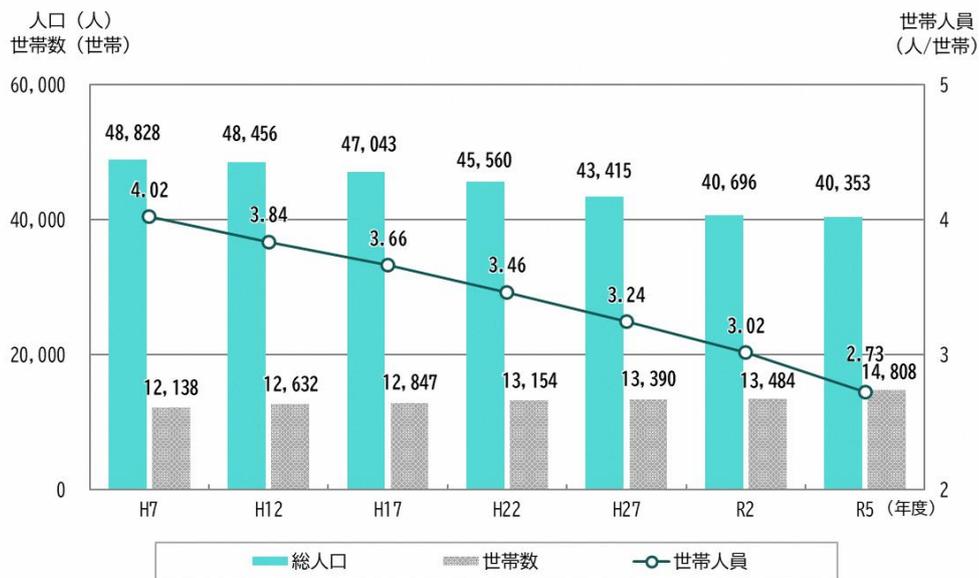
## 2. 人口・世帯

### (1) 人口・世帯の推移

平成7（1995）年から減少傾向となり、令和5（2023）年時点で40,353人となっています。およそ20年前（平成17年）比で14%の減少、10年前（平成27年）比で7%の減少となっています。

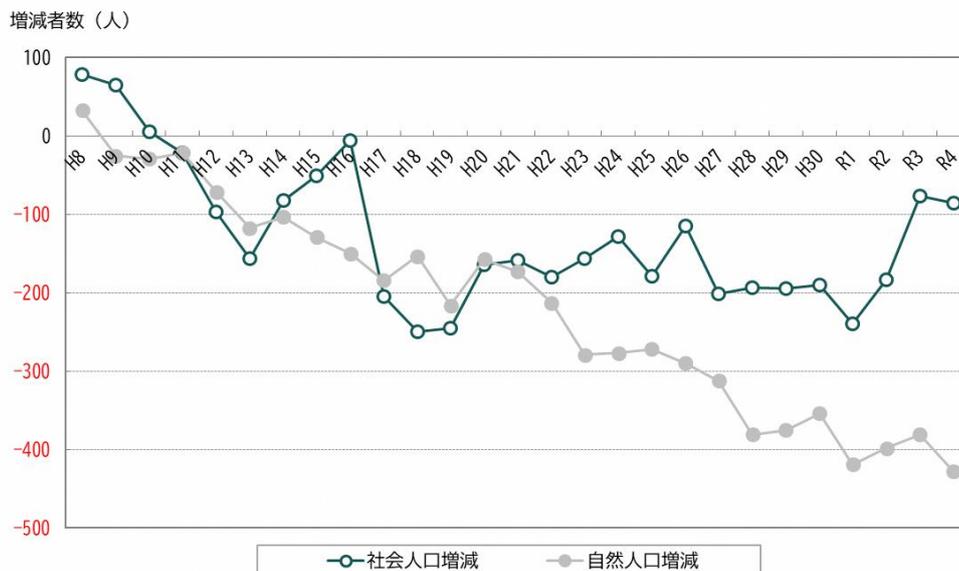
人口増減動向では、平成11（1999）年以降、社会人口（転入転出）及び自然人口（出生死亡）ともにマイナスとなりました。その後も自然人口は出生数低下、死亡者数増加による減少幅が増加しており、社会人口は70～240人の減少/年で推移しています。

#### ■人口と世帯数



資料：国勢調査、住民基本台帳人口（令和5年1月1日現在）

#### ■人口増減動向



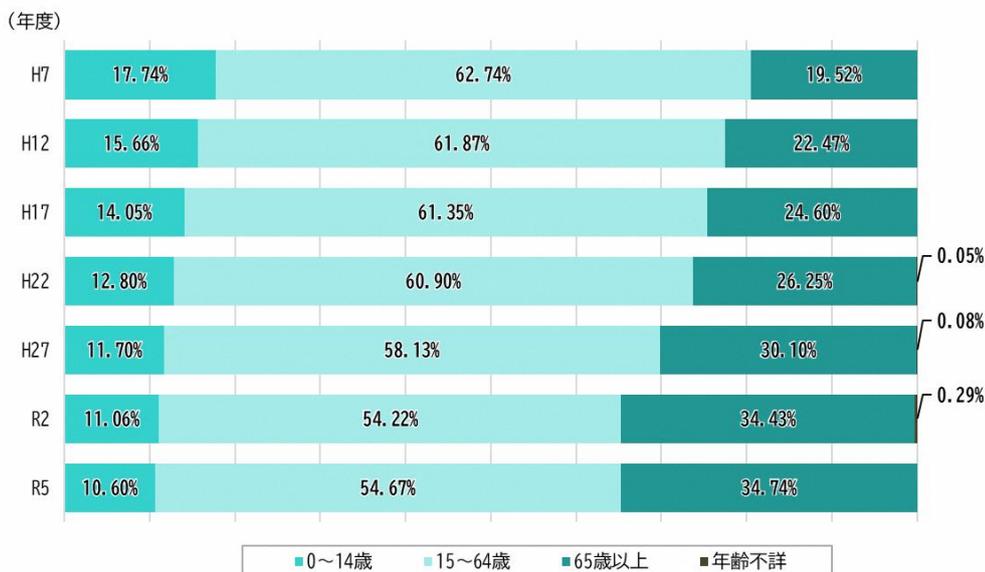
資料：新潟県統計データハンドブック（県統計課「新潟県の人口移動」）

## (2) 年齢構成の変化

人口の構成比では、全国と同様の傾向にあり、年少人口（14歳以下）が減少、高齢人口（65歳以上）は増加しています。平成27（2015）年以降は高齢化率が30%を超え、令和5（2023）年には34.7%まで上昇しています。

阿賀野市は、平成12（2000）年以降、超高齢社会の構造となっています。

### ■年齢階層別人口構成比

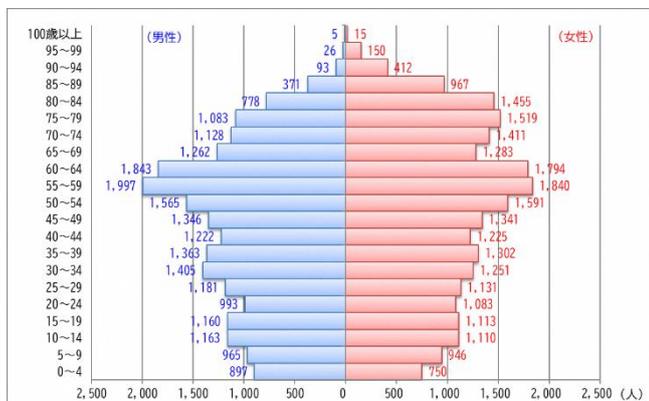


資料：国勢調査、住民基本台帳人口（令和5年1月1日現在）

## (3) 年齢別人口構成の動向

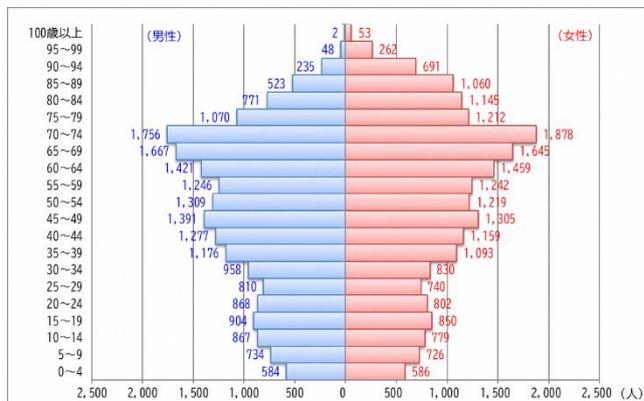
阿賀野市の年齢別人口構成比は、この約10年で大きく変化しています。平成22（2010）年時点で少子高齢化の影響で「つぼ型」となっていました。令和5（2023）年時点では、より少子高齢化の傾向が強くなり、「コマ型」に変化しています。

### ■年齢別人口構成（平成22年度）



資料：国勢調査

### ■年齢別人口構成（令和5年1月1日）



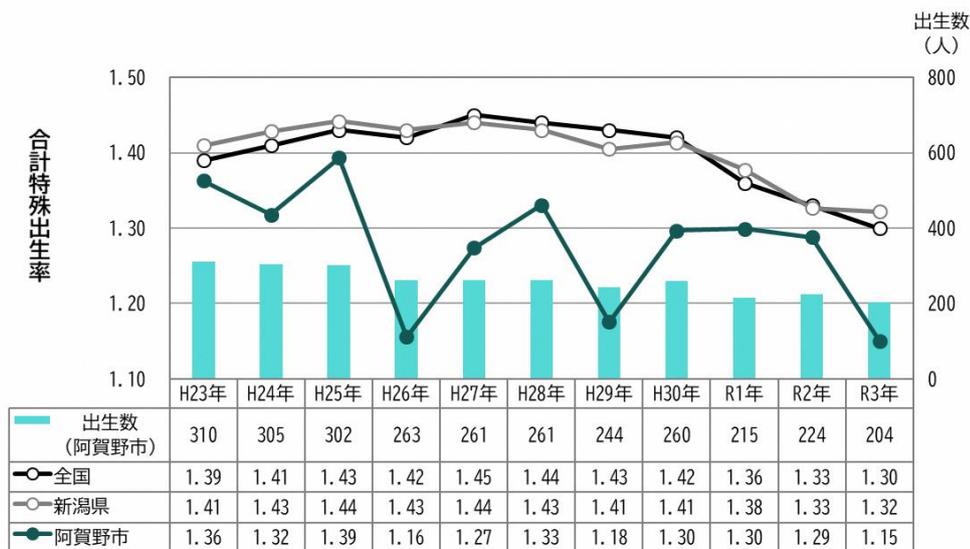
資料：住民基本台帳人口

#### (4) 合計特殊出生率の動向

全国及び新潟県平均は、平成 23 (2011) 年から横ばいの状況が続いていましたが、平成 30 (2018) 年から低下傾向に転じています。阿賀野市では全国及び新潟県平均を下回った状態が続いており、平成 26 (2014) 年は県内最下位となる 1.16 まで下降し、その後一旦は 1.33 まで上昇しましたが、令和 3 (2021) 年には 1.15 まで低下しています。

なお、出生数は平成 25 (2013) 年までは 300 人台で推移していましたが、平成 26 (2014) 年から 200 人台となっており、年々減少しています。

#### ■合計特殊出生率の推移



資料：福祉保健年報、阿賀野市人口動態

### (5) 転出入先の傾向

平成30(2018)年～令和4(2022)年(5か年)における転入転出の状況では、転入が3,802人、転出が4,578人と776人の減少となっています。

転入転出ともに、新潟県内が全体の60%以上となっており、中でも、隣接の新潟市は転出入ともに1,400人を超え全体の約40%を占めています。

阿賀野市への転入については、阿賀町からの転入超過(5年間で50人)が特徴となっています。

阿賀野市からの転出については、新潟市▲388人、南関東地方▲314人、南関東以外の他県▲55人、新発田市▲50人となっています(5年間の転出超過数)。

#### ■転入・転出の状況 - 平成30年～令和4年(累計5ヶ年)



資料：新潟県人口移動調査

#### ■転入・転出の状況と県内・県外比率

年度	新潟県								県内計	南関東				南関東計	南関東以外の他県	国外	合計	
	新潟市	長岡市	新発田市	村上市	五泉市	上越市	阿賀町	その他		埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県					
H30-R4 (累計5ヶ年)	転入	1,490	74	265	42	157	38	78	293	2,437	117	83	208	142	550	560	255	1,365
	転出	1,878	86	315	37	168	43	28	293	2,848	175	119	392	178	864	615	251	1,730
	純移動数	▲388	▲12	▲50	5	▲11	▲5	50	0	▲411	▲58	▲36	▲184	▲36	▲314	▲55	4	▲776
平成30年	転入	298	23	67	14	37	15	13	57	524	19	14	42	19	94	81	36	211
	転出	408	25	52	14	38	9	9	76	631	30	24	69	33	156	97	52	305
	純移動数	▲110	▲2	15	0	▲1	6	4	▲19	▲107	▲11	▲10	▲27	▲14	▲62	▲16	▲16	▲201
令和元年	転入	294	12	60	6	21	6	19	73	491	21	14	45	21	101	129	51	281
	転出	388	17	62	3	45	7	7	60	589	42	39	99	45	225	141	59	425
	純移動数	▲94	▲5	▲2	3	▲24	▲1	12	13	▲98	▲21	▲25	▲54	▲24	▲124	▲12	▲8	▲242
令和2年	転入	310	11	49	6	34	5	23	44	482	29	18	42	20	109	120	31	260
	転出	410	15	62	5	25	7	2	49	575	34	20	78	28	160	142	38	340
	純移動数	▲100	▲4	▲13	1	9	▲2	21	▲5	▲93	▲5	▲2	▲36	▲8	▲51	▲22	▲7	▲173
令和3年	転入	329	15	44	8	32	9	12	56	505	20	23	41	31	115	120	61	296
	転出	352	12	67	12	25	9	7	40	524	40	22	70	40	172	120	57	349
	純移動数	▲23	3	▲23	▲4	7	0	5	16	▲19	▲20	1	▲29	▲9	▲57	0	4	▲72
令和4年	転入	259	13	45	8	33	3	11	63	435	28	14	38	51	131	110	76	317
	転出	320	17	72	3	35	11	3	68	529	29	14	76	32	151	115	45	311
	純移動数	▲61	▲4	▲27	5	▲2	▲8	8	▲5	▲94	▲1	0	▲38	19	▲20	▲5	31	▲88

資料：新潟県人口移動調査

## (6) 通勤・通学における近隣自治体との関係

令和2（2020）年における15歳以上の就業者の従業地は、市内が56.7%、県内が41.4%、県外・従業地「不明」が1.9%となっています。通学先は、市内が21.3%、県内が75.0%、県外・通学地「不詳」が3.7%となっています。

他の自治体から阿賀野市へ通勤・通学する流入人口は6,000人、阿賀野市から他の自治体へ通勤・通学する流出人口は9,855人で、流入流出の差異は▲3,855人となっています。

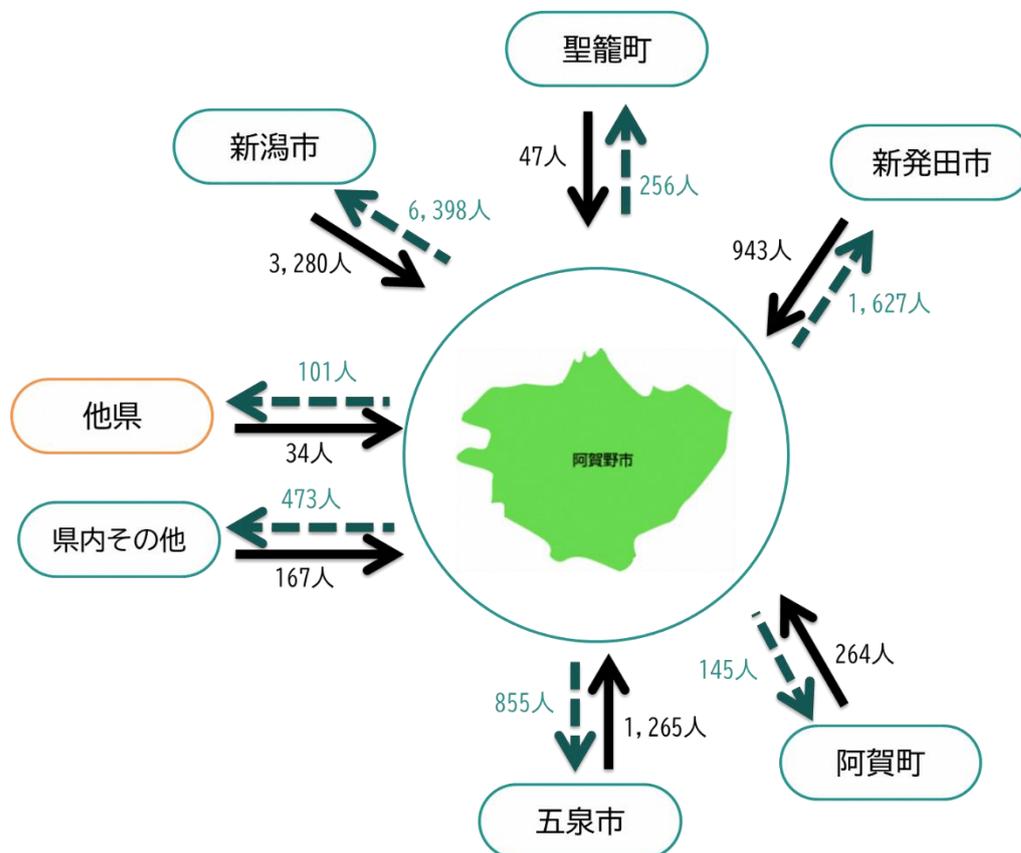
流入超過の自治体は、五泉市と阿賀町で、他の自治体は流出超過となっています。特に新潟市へ通勤・通学する人の割合が64.9%と高い状況です。

### ■通勤・通学の概況〔令和2年〕

就業・就学区分	人数	従業地 通学地 区分	内訳数	従業地 通学地 構成比
15歳以上の就業者	20,647	市内	11,702	56.7%
		県内	8,548	41.4%
		県外 「不詳」含む	397	1.9%
15歳以上の通学者	1,608	市内	343	21.3%
		県内	1,206	75.0%
		県外 「不詳」含む	59	3.7%

資料：国勢調査

### ■通勤・通学の自治体別状況〔令和2年〕



資料：国勢調査

## (7) 行政需要把握のための人口推計

第3次総合計画 2025—2032 における行政需要を推測し、行政経営指針や各種事業量の算定に活用することを目的として令和 14（2032）年までの人口を推計しました。

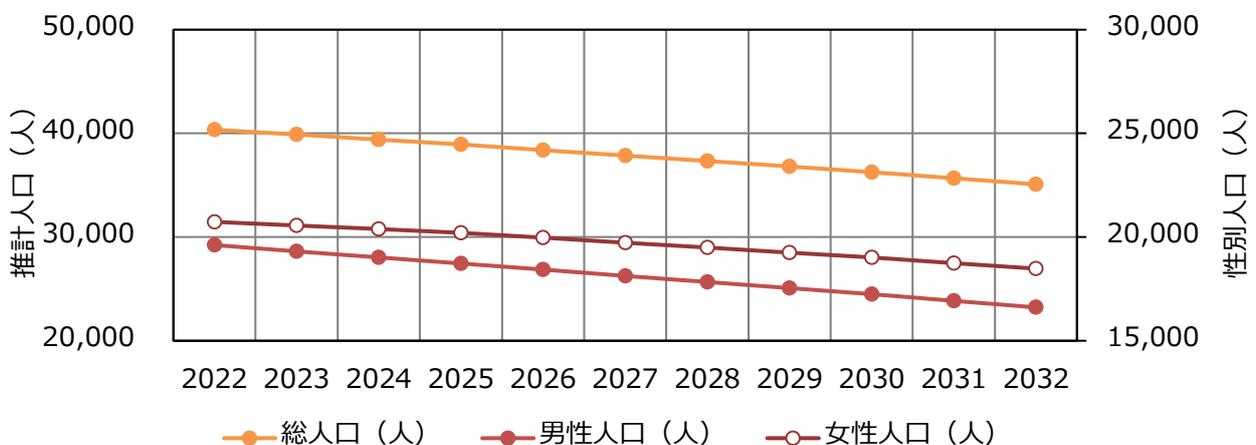
推計にあたっては、直近過去 8 年の転出入及び死亡データ、出生、性比の平均値を適用して推計しています。

第 3 次総合計画 2025-2032 の計画終了期間である令和 14（2032）年の推計人口

35,089 人（男性 16,611 人 女性 18,479 人）

令和 4（2022）年比 ▲13.04%

### ■人口推計



### ■人口推計（年齢3区分人口）

項目	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
年少人口 (人)	4,276	4,142	4,008	3,874	3,740	3,607	3,473	3,340	3,206	3,097	2,988
生産年齢人口 (人)	22,056	21,419	20,782	20,145	19,712	19,279	18,846	18,413	17,980	17,567	17,153
老年人口 (人)	14,018	14,315	14,612	14,909	14,943	14,977	15,011	15,045	15,080	15,014	14,948
総人口 (人)	40,350	39,876	39,401	38,927	38,395	37,862	37,330	36,798	36,265	35,677	35,089

### ■人口推計（年齢3区分人口割合）

項目	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
年少人口 (%)	10.6	10.4	10.2	10.0	9.7	9.5	9.3	9.1	8.8	8.7	8.5
生産年齢人口 (%)	54.7	53.7	52.7	51.7	51.3	50.9	50.5	50.0	49.6	49.2	48.9
老年人口 (%)	34.7	35.9	37.1	38.3	38.9	39.6	40.2	40.9	41.6	42.1	42.6

#### 推計条件（阿賀野市のデータを適用）

純移動率・・・平成 27（2015）年から令和 4（2022）年までの 8 年間の平均値

生残率・・・平成 27（2015）年から令和 4（2022）年までの 8 年間の平均値

出生率・・・平成 27（2015）年から令和 4（2022）年までの 8 年間の平均値

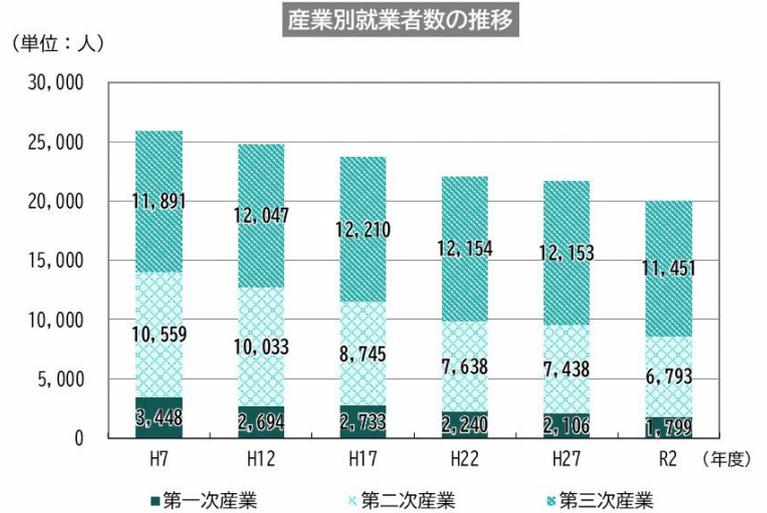
出生性比・・・平成 27（2015）年から令和 4（2022）年までの 8 年間の平均値

### 3. 産業の状況

#### (1) 産業別就業者数の推移

人口と同様、就業者人口も平成7（1995）年以降、減少傾向を示しています。

平成22（2010）年と令和2（2020）年の10年間の比較では、第1次産業で▲19.7%、第2次産業で▲11.1%、第3次産業で▲5.8%となっています。



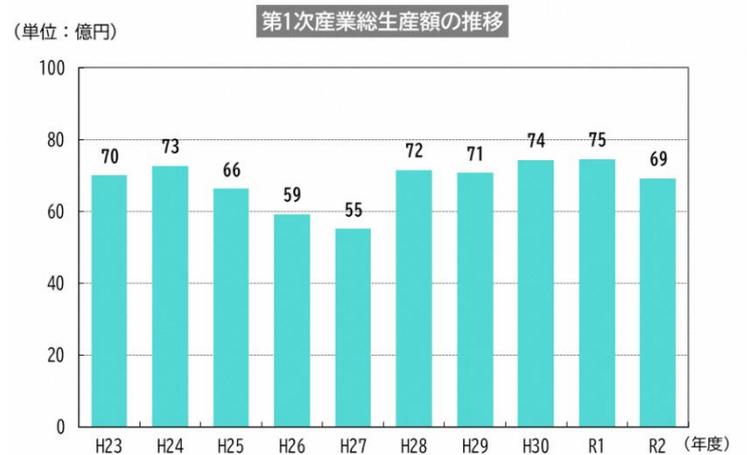
資料：国勢調査

#### (2) 農業（第1次産業総生産額の推移）

第1次産業総生産額（市内総生産額）は、天候や災害等の影響を踏まえると全体傾向として横ばいといえます。

令和2（2020）年の市内総生産額に占める第1次産業の割合は4.4%となっています。

第1次産業の内訳としては農業68.0%、林業32.0%となっています。



資料：市町村民経済計算

#### (3) 工業（製造品出荷額の推移）

製造品出荷額については、平成23（2011）年から段階的に回復し、平成30（2018）年以降は、1,300億円以上で推移しています。

産業分類別の製造業出荷額の上位は、食料品製造業が35.5%、化学工業が19.0%で5割以上を占めています。



資料：工業統計調査、経済センサス活動調査

#### (4) 商業（年間商品販売額の推移）

商品販売額は、小売業については、平成 19（2007）年から減少傾向です。

卸売業については、増減はありますが減少傾向にあります。

##### ■平成 24(2012)年と令和 3 (2021)年の比較

の特徴

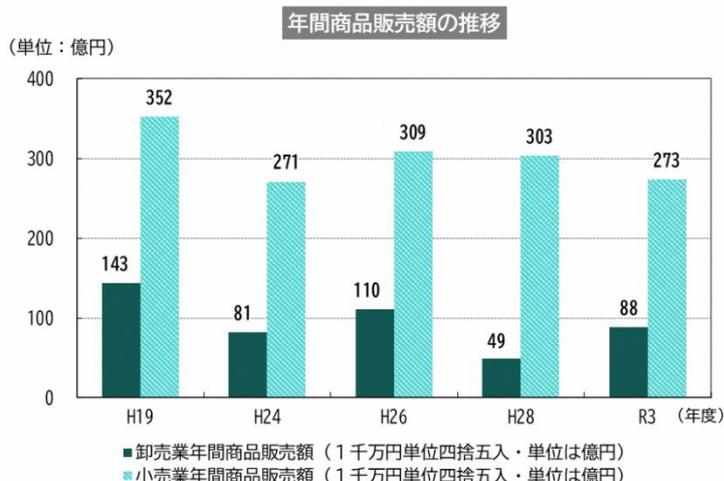
###### ①卸売業

農産物を含む飲食料品卸売業で▲3 億円、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業で▲13 億円、機械器具卸売業で+12 億円となっています。

###### ②小売業

機械器具小売業の+ 8 億円が年間商品販売額増加の主な要因です。その他、飲食料品小売業が+ 4 億円、織物・衣類・身の回り品小売が▲3 億円となっています。

なお、売り場面積が 13%減少しています。



資料：商業統計調査、経済センサス活動調査

#### (5) 観光（観光入込客数の推移）

本市の観光入込客数は、100 万人から 110 万人台で推移しています。

##### ■令和 3 (2021) 年時点での観光の特徴

###### ●観光客が訪れる地点上位

- 「瓢湖水きん公園」 31.1 万人
- 「ヤスダヨーグルト」 25.2 万人
- 「五頭山麓うらの森」 10.4 万人

###### ●観光目的別

- 都市型観光…………… 38.7 万人
- 自然…………… 36.1 万人
- 温泉・健康…………… 20.4 万人

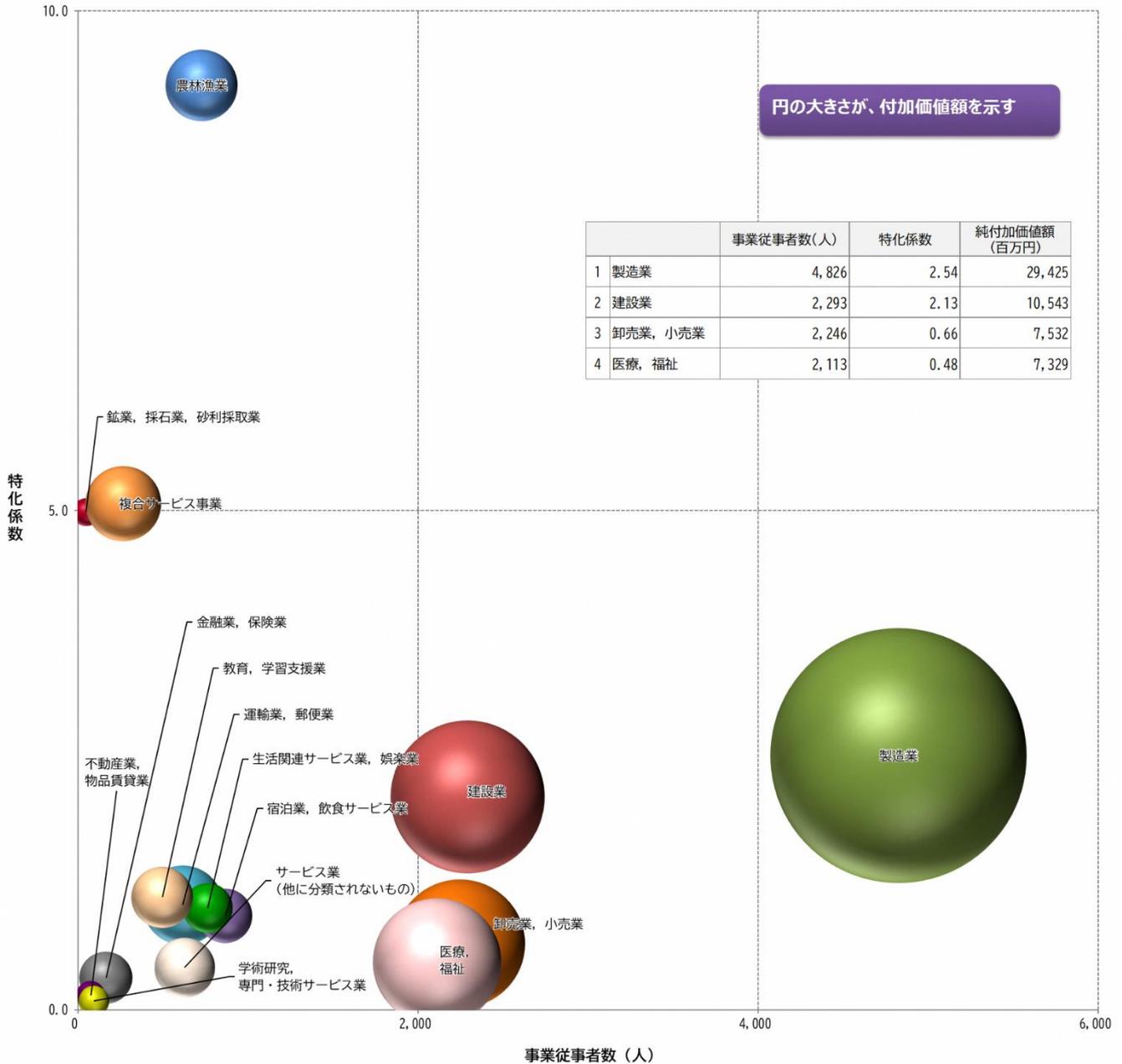


資料：新潟県観光入込客統計

## 4. 経済構造の特徴

### ■事業従事者数（雇用）、純付加価値額、産業別国内集積度（特化係数）から見た阿賀野市の経済構造

雇用と付加価値額（税収に影響）では、製造業の貢献が大きく、雇用で約 5,000 人、付加価値額で約 294 億円となっています。次いで、建設業、卸・小売業、医療・福祉業と続きます。



特化係数・・・産業分類ごとに、全国と市とを比較した指標のこと。1.0 を基準に、数値が大きい場合には、他団体よりも優位性があると言えます。

純付加価値額・・・企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出。

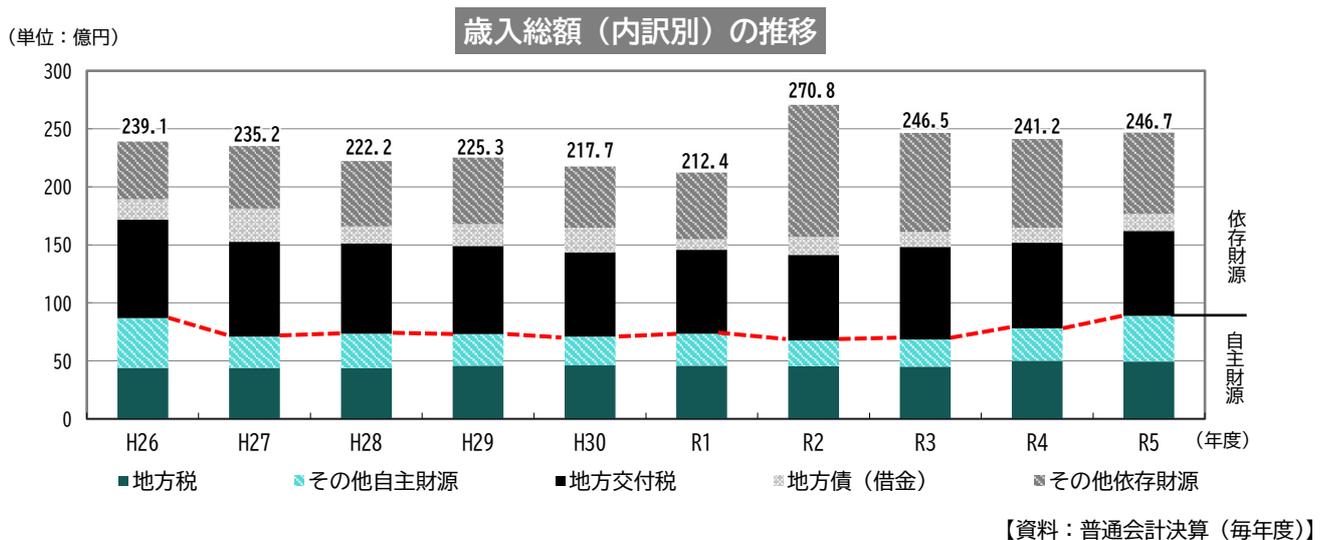
資料：経済センサス活動調査（事業所に関する集計）[令和3年]

## 5. 財政の状況

### (1) 歳入歳出動向

歳入の特徴としては、自主財源（自らの収入である市税や使用料など）の比率が低く、依存財源（地方交付税交付金や国県からの補助金など）の比率が高いため、財政上の弾力性が弱いことから、国の方針や社会情勢に大きく影響を受けやすい財政構造となっています。

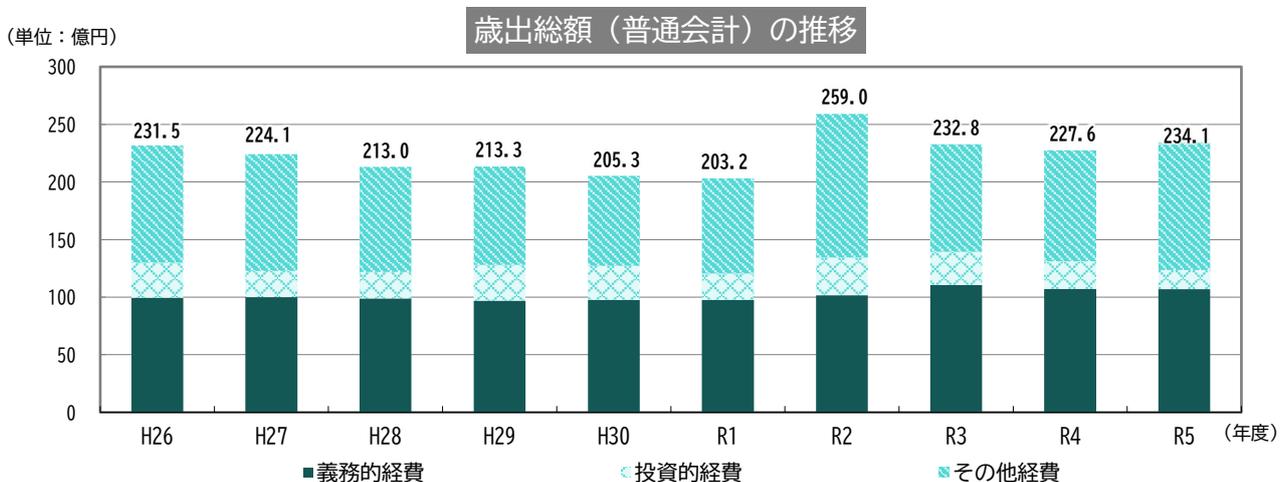
昨今の景気回復基調を踏まえた国の地方財政計画からは、今後の交付税収入においては低調に推移していくことが見込まれるため、財政調整基金や各特定目的基金に一定の残高を確保するなど、依存財源の急激な変化に柔軟に対応できる体力を構築することで、健全な財政運営に努めていく必要があります。



歳出では、近年の物価高騰の影響を受け、公共施設等における光熱水費の高止まり傾向がみられることや、施設設備の老朽化により維持修繕が増えていることで、経常的費用が増加しています。

加えて、医療費をはじめとした社会保障関係費用についても、引き続き増加が見込まれており、財政硬直化が進む要因が増えています。

このため、将来的に残すべき公共施設や事業の優先度による取捨選択を的確に進めていくことで、政策的事業への財源確保に努める必要があります。



## (2) 財政分析比較

財政状況について、全国の類似団体及び新潟県平均とそれぞれ比較すると、ラスパイレス指数（職員の給与水準）が低い状況にあることが要因となり、人件費・物件費等の状況について、類似団体、新潟県平均のいずれと比較しても低く、健全な状況となっています。

また、将来的に市が負担すべき負債の大きさを示す将来負担比率についても減少傾向にあり、令和4年度では、新潟県平均より低い状況にあります。類似団体平均との比較では依然として高い比率であることから、引き続き、投資的事業の精査や基金の積み立てによる比率の改善が必要です。

### ■市町村財政比較分析表（令和4年度普通会計決算）

令和4年度	単位	類似団体 132自治体内順位	阿賀野市	類似団体 内平均	新潟県 平均
財政力指数		39	0.41	0.38	0.48
経常収支比率	%	19	88.0	92.3	92.9
人口1人当たり人件費・物件費等決算額	円	24	163,580	213,409	202,576
将来負担比率	%	109	75.0	15.7	81.4
実質公債費比率	%	74	9.3	8.9	10.6
人口千人当たり職員数	人	57	10.16	10.69	10.56
ラスパイレス指数		13	94.7	97.4	96.3

(単位：%)

調査年	実質公債費比率	将来負担比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率
平成29年度	12.4	154.1	***	***
平成30年度	10.6	147.9	***	***
令和元年度	8.9	135.2	***	***
令和2年度	8.3	124.1	***	***
令和3年度	8.5	96.5	***	***
令和4年度	9.3	75.0	***	***
令和5年度	9.8	58.4	***	***

早期健全化レベル	25.0以上	350.0以上	12.9～12.99 (令和5年度12.94以上)	17.9～17.99 (令和5年度17.94以上)
財政再生レベル	35.0以上	—	20.0以上	30.0以上

#### 用語解説

##### ○財政力（財政力指数）

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

##### ○財政構造の弾力性（経常収支比率）

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費（人件費、扶助費、公債費等）に、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

##### ○将来負担の状況（将来負担比率）

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

##### ○収入に占める借金返済割合（実質公債費負担比率）

自治体の収入に対する負債返済の割合を示します。通常、3年間の平均値を使用します。18%以上では、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要となり、25%以上では借金を制限されます。

##### ○定員管理の状況（人口1,000人当たり職員数）

人口1,000人当たりの市の職員数であり、一般的に数値が小さいほど効率的な行政経営がされているといえます。

##### ○給与水準（ラスパイレス指数）

地方公務員の給与水準を表すもので、国家公務員行政職（一）職員の俸給を100とした場合の地方公務員一般行政職職員の給与の水準を指します。

##### ○実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

##### ○連結実質赤字比率

公営事業会計を含めた全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

## 6. 基本構想の社会指標推移

基本構想で定めた3つの方向性（3OP 基本構想の「阿賀野市のまちづくりの方向性」参照）の状況を把握するため10のまちづくり指標（社会指標）を設定しています。

10指標の最新状況は、人口、年少人口の割合、市内業者数、住み良いと思う市民割合、定住意識のある市民割合は低下しています。その他の指標については、向上・進展している状況となっています。

### ■基本構想 10 指標の進捗

方向性	地域資源を活かす	地理的条件を活かす	4地区の特徴を活かす	計画開始時点	最新状況	最新状況の年次
人口減少を抑制する	1	阿賀野市の人口		44,756人	39,873人	令和6年1月1日現在
	2	年少人口（15歳未満）割合		11.7%	10.4%	令和6年1月1日現在
	3	社会人口増減数		▲195人/年	13人/年	令和6年1月1日現在
地域を活性化する	4	昼夜間人口比率		88.9%	90.91%	令和2年度
	5	人口千人当たり市内総生産額		30億7,970万円	40億125万円	新潟県市町村民経済計算：令和3年 住民基本台帳人口：令和4年1月1日現在
	6	1人当たり市町村民所得		2,323千円	2,878千円	令和2年度
	7	人口千人当たり市内事業所数		43.9事業所	43.0事業所	経済センサスー活動調査：令和3年 住民基本台帳人口：令和4年1月1日現在
	8	人口千人当たり市内従業者数		361.2人	400.1人	経済センサスー活動調査：令和3年 住民基本台帳人口：令和4年1月1日現在
	9	阿賀野市が住み良いと思う市民割合		69.3%	69.2%	令和5年度
	10	阿賀野市の定住意識がある市民割合		67.9%	67.7%	令和5年度

※単位未満四捨五入としています。

#### 指標の出典及び算定式（計画開始時点）

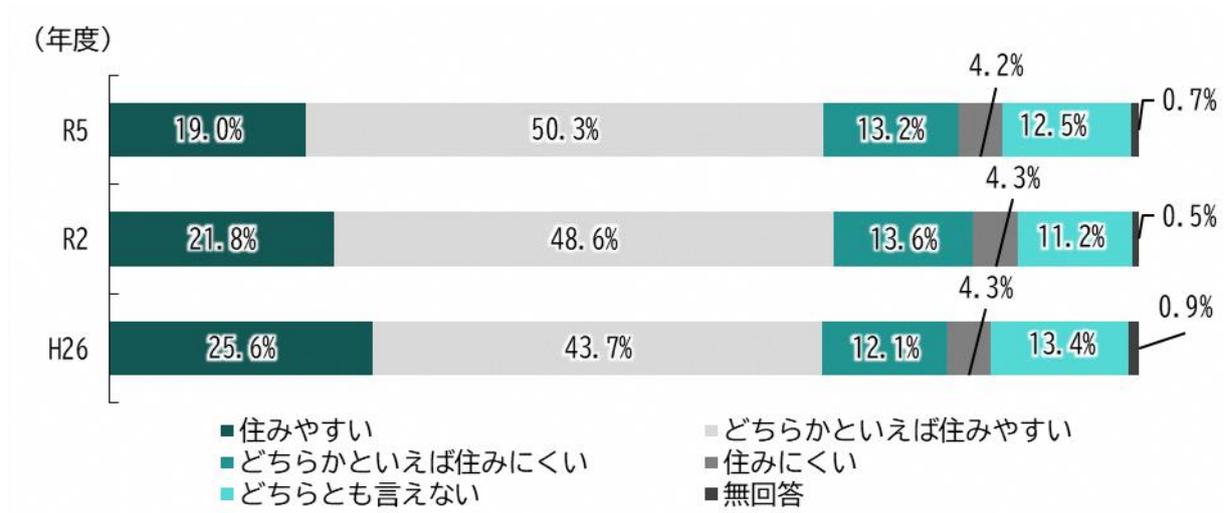
- ①住民基本台帳人口（平成27年1月1日現在）
- ②住民基本台帳人口（平成27年1月1日現在）：0～14歳/総数
- ③住民基本台帳人口（平成27年1月1日現在）：転入者数－転出者数
- ④国勢調査（平成22年）
- ⑤新潟県市町村民経済計算（平成24年）：市町村内総生産/住民基本台帳人口（平成25年3月31日現在）
- ⑥新潟県100の指標（平成24年）市町村民所得
- ⑦経済センサスー活動調査 事業所数【民営のみ】（平成24年）：事業所数/住民基本台帳人口（平成25年3月31日現在）
- ⑧経済センサスー活動調査 従業者数【民営のみ】（平成24年）：従業者数/住民基本台帳人口（平成25年3月31日現在）
- ⑨阿賀野市市民アンケート調査（平成26年）：問1「住みやすい」＋「どちらかといえば住みやすい」の回答者/総回答者
- ⑩阿賀野市市民アンケート調査（平成26年）：問3「これからも住み続けたい」の回答者/総回答者

## 7. 市民意識

### (1) 住みやすさの変化

#### ■住みやすさに関する意識（あなたは、阿賀野市を住みやすいところだと思いますか。）

令和5（2023）年度に実施したまちづくりアンケート調査における住みやすさについては、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた割合が69.3%となり、前回より1.1ポイント低下しています。

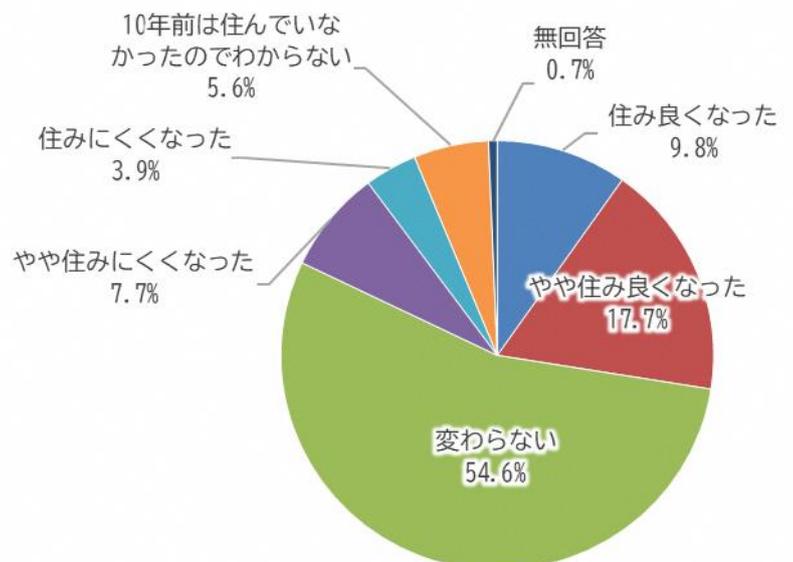


小数点端数表示の関係で、項目ごとの%を足し上げても100%になりません。

資料：まちづくりアンケート調査

#### ■10年前の住み良さとの比較（10年前と比べて、阿賀野市は住み良いまちになりましたか。）

10年前と比べて、「住み良くなった」との回答は9.8%、「やや住み良くなった」は17.7%、「変わらない」54.6%となっています。



資料：まちづくりアンケート調査

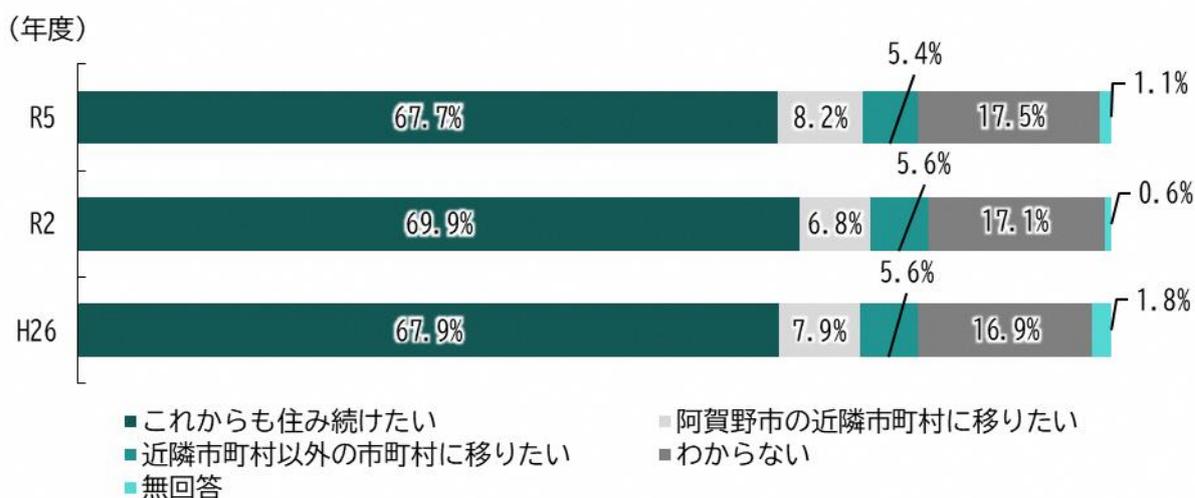
## (2) 定住意識の変化

### ■阿賀野市への定住意識（あなたは、これからも阿賀野市に住み続けたいと思いますか。）

令和5（2023）年度に実施したまちづくりアンケート調査で「これからも住み続けたい」と回答した市民の割合は、67.7%で、前回より2.2ポイント低下しています。

また、「阿賀野市の近隣市町村に移りたい」との回答は、前回より1.4ポイント増加しています。住み続けたいと思う理由で最も多かったものは、「土地柄になじんでいる・住み慣れているから」で76.0%となっています。

一方で、市外に転居したいと思う理由では、「公共交通機関の便が悪いから」が54.1%で最も多いものとなっています。



小数点端数表示の関係で、項目ごとの%を足し上げても100%になりません。

資料：まちづくりアンケート調査

### ■住み続けたい理由

1位	土地柄になじんでいる・住み慣れているから	76.0%
2位	隣近所の人間関係が良いから	31.0%
3位	買い物などの日常生活が便利だから	27.1%
4位	通勤、通学に便利だから	15.8%
5位	医療機関が充実しているから	8.5%
6位	希望する職場があるから	7.7%
7位	余暇を楽しむ環境が整っているから	5.4%
8位	福祉対策が充実しているから	5.1%
9位	子育て環境が充実しているから	4.1%
10位	市に発展性・将来性があるから	3.0%
11位	公共交通機関の便が良いから	2.1%
12位	教育環境が充実しているから	1.0%

### ■市外に転居したい理由

1位	公共交通機関の便が悪いから	54.1%
2位	買い物などの日常生活が不便だから	34.2%
3位	通勤、通学に不便だから	32.9%
4位	医療機関が充実していないから	28.8%
5位	市の発展性・将来性が感じられないから	23.3%
6位	地域の行事や近所づきあいが面倒だから	19.2%
7位	余暇を楽しむ環境が整っていないから	18.5%
8位	希望する職場がないから	11.6%
9位	教育環境が充実していないから	8.2%
10位	福祉対策が充実していないから	6.2%
11位	土地柄になじめないから	4.1%
12位	子育て環境が充実していないから	2.7%

資料：まちづくりアンケート調査



### ■施策に関する市民満足度の推移

令和5（2023）年度の調査結果を令和2（2020）年度の結果と比較すると、「上水道の安定供給」「汚水処理の推進」「生活衛生・環境の保全」が引き続き市民の満足度の高い施策上位3位を占めています。

また、「地球環境・自然環境の保全」が4位から7位、「健康づくりの推進」が5位から6位に満足度の順位を下げた一方で、「消防・救急体制の充実」が4位、「交通安全対策の推進」5位となっています。

●令和2年度調査			満足度	●令和5年度調査			満足度
1位	上水道の安定供給	3.45	→	1位	上水道の安定供給	3.45	
2位	汚水処理の推進	3.27	→	2位	汚水処理の推進	3.27	
3位	生活衛生・環境の保全	3.18	→	3位	生活衛生・環境の保全	3.16	
4位	地球環境・自然環境の保全	3.11	↘	4位	消防・救急体制の充実	3.14	
5位	健康づくりの推進	3.09	↘	5位	交通安全対策の推進	3.10	
6位	交通安全対策の推進	3.02	↗	6位	健康づくりの推進	3.08	
			↗	7位	地球環境・自然環境の保全	3.08	

資料：まちづくりアンケート調査

### ■施策に関する市民重要度の推移

令和5（2023）年度の調査結果を令和2（2020）年度の結果と比較すると、「地域医療体制の充実」、「公共交通の充実」、「観光の振興」が引き続き市民の重要度の高い施策上位3位を占めています。

4位の「子育て環境の充実」ならびに5位の「学校教育の充実」が前回と同じく上位にあり、引き続き市民が重要と考える施策であることがわかります。

●令和2年度調査			重要度	●令和5年度調査			重要度
1位	地域医療体制の充実	4.00	→	1位	地域医療体制の充実	4.05	
2位	公共交通の充実	3.87	→	2位	公共交通の充実	3.86	
3位	観光の振興	3.79	→	3位	観光の振興	3.82	
4位	子育て環境の充実	3.79	↘	4位	学校教育の充実	3.81	
5位	学校教育の充実	3.79	↗	5位	子育て環境の充実	3.80	

資料：まちづくりアンケート調査

## 8. 統計でみる阿賀野市の強み弱み

行政分野毎に人口規模に影響を受けないよう加工した指標で近隣市との比較を行い、「強い」「やや強い」「平均的」「やや弱い」「弱い」の5段階で阿賀野市の強み弱みを位置づけしました。

本市の状況 分野	強い (偏差値：60.0以上)	やや強い (偏差値：52.5～59.9)	平均的 (偏差値：47.5～52.5)	やや弱い (偏差値：47.5～40.1)	弱い (偏差値：40.0以下)
人口・世帯	・社会増加率 ↑ ・1世帯あたり人員 ・単身世帯割合	・独居高齢者割合	・年少人口割合 (15歳未満) ・高齢者人口割合 (65歳以上) ↓ ・人口増加率	・合計特殊出生率	
都市形成		・市域に占める可住地面積割合	・可住地面積あたり人口密度	・市域に占める市街化区域 面積割合 ・市域に占める人口集中地 区面積割合 ↓ ・可住地に占める市街化区 域面積割合 ・可住地に占める人口集中 地区面積割合 ↓ ・人口集中地区人口比率 ↓ ・人口集中地区人口密度	
経済基盤		・人口千人あたり第1次産業 総生産額 ・人口千人あたり観光入込客 数 ↑	・人口千人あたり製造品出荷 額等 ・1世帯あたり課税対象所得 額 ↓	・人口千人あたり年間商品 販売額 ・人口千人あたり事業所数 ・人口千人あたり従業者数 ・人口千人あたり市町村内 総生産	
にぎわい 交流			・人口千人あたり小売店数 ・人口千人あたり大型店舗数	・他市区町村への通勤者比率 ・他市区町村からの通勤者 比率 ・昼夜間人口比率 ・人口千人あたり飲食店数	
生活基盤	・改良率	・舗装率 ・汚水処理人口普及率 ・人口1人あたりごみ総排出 量 ↓ ・人口1人あたり都市公園 面積		・ごみのリサイクル率 ・住宅地地価変動率 ・商業地地価変動率	
安全	・人口1万人あたり交通事故 発生件数	・人口1万人あたり刑法犯 認知件数 ↑	・人口1万人あたり火災件数 ↑		
健康・医療	・人口10万人あたり自殺者数 ↑	・人口10万人あたり一般診療所 (病床数) ↓	・人口10万人あたり生活習慣 病による死亡者数	・人口10万人あたり一般診療所 (施設数) ・人口10万人あたり医師数	
福祉 社会保障		・1人あたり医療費 (国民健康保険) ・生活保護率 (1か月平均・人口千対)	・保育所入所待機児童数	・1人あたり後期高齢者医 療費 ↓	
教育			・園児千人あたり幼稚園数 (幼保連携型認定こども園 除く) ↓ ・小学校・中学校の耐震化率	・児童千人あたり小学校数 ・生徒千人あたり中学校数 ・市民1人あたり図書館蔵書数 ・市民1人あたり図書館貸出数	
行政基盤		・財政の柔軟性・経常収支比 率 ↓ ・実質公債費比率 ↑ ・市民1人あたり地方債(借 金)残高 ・市民千人あたり職員数 ・1人あたり公共施設延床 面積	・市民1人あたり積立金(貯 金)残高	・財政力指数 ・市・関連団体の総負債・将 来負担比率 ・ラスパイス指数	

◆新潟市、新発田市、村上市、五泉市、胎内市、聖籠町、阿賀町の近隣5市2町での偏差値により分類

※教育分野は、数値が高いと良い指標

※上矢印の青字の指標は前回調査より向上した指標、下矢印の赤字の指標は悪低下した指標



# 基本構想

# 第1章 基本構想

## 1. 基本構想の考え方

基本構想は、阿賀野市のまちづくりの方向性を示すものです。

基本構想の期間は、令和7年度から令和14年度までの8年間とし、まちづくりの中期的な政策・施策・基本となる事業は、「基本計画」において設定します。

## 2. 基本構想

### 自然環境、歴史環境、地政学的条件をいかしたまちづくり

自然、歴史、地理という市が固有する「地域資源」をいかし、地域の魅力を引き出しながら、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。これにより、地域の強みを活用して、より住みやすく、誇りを持てるまちを実現します。

#### 1. 自然環境をいかしたまちづくり

市が持つ豊かな自然を守りながら、その魅力を活用して、市民が心身ともに健康で暮らせる環境を整えます。

気候や季節の変化に応じた活動を通じて、地域住民や観光客が自然の恵みを享受できるまちを目指します。

また、持続可能な再生エネルギーの活用を進め、環境に配慮した暮らしを推進します。

- ・ 散策できる遊歩道や公園のイメージ
- ・ 自然体験プログラムなどのイメージ

#### 2. 歴史環境をいかしたまちづくり

市の史跡や伝統文化を保存・活用し、次世代に引き継ぎます。

地域の祭りや伝統行事などの地域活動を支え、愛着と誇りを育む環境づくりを進めます。

- ・ 文化財のイメージ
- ・ 伝統行事のイメージ

#### 3. 地政学的条件をいかしたまちづくり

市が持つ地理的な位置や気候、交通の便をいかし、地域経済の活性化を図ります。

災害に強いまちづくりを重視し、地形や気候を考慮した防災・減災対策を実施します。

- ・ バイパスのイメージ
- ・ 災害対策のイメージ
- ・ 農業、商工業のイメージ

### 3. 基本構想の状況を示すまちづくり 10 指標

基本構想の状況、まち全体の「市勢」を示すまちづくり指標を設定し、基本計画終了時に確認を行います。

方向性		自然環境を いかす	歴史環境を いかす	地政学的条件を いかす
人口減少 抑制	1	阿賀野市の人口（39,873人）		
	2	年少人口（15歳未満）割合（10.4%）		
	3	社会人口増減数（13人/年）		
地域の 活性化	4	昼夜間人口比率（90.91%）		
	5	人口千人当たり市内総生産額（400,125万円）		
	6	1人当たり市町村民所得（2,878千円）		
	7	人口千人当たり市内事業所数（43.0事業所）		
	8	人口千人当たり市内従業者数（400.1人）		
	9	阿賀野市が住み良いと思う市民割合（69.2%）		
	10	阿賀野市の定住意識がある市民割合（67.7%）		

※単位未満四捨五入としています。

#### 指標の出典及び算定式

- ①住民基本台帳人口（令和6年1月1日現在）
- ②住民基本台帳人口（令和6年1月1日現在）：0～14歳 / 総数
- ③住民基本台帳人口（令和6年1月1日現在）：転入者数－転出者数（その他含む）
- ④国勢調査（令和2年）
- ⑤新潟県市町村民経済計算（令和3年）：市町村内総生産 / 住民基本台帳人口（令和4年1月1日現在）
- ⑥新潟県100の指標（令和2年度）市町村民所得
- ⑦経済センサスー活動調査 事業所数【民営のみ】（令和3年）：事業所数 / 住民基本台帳人口（令和4年1月1日現在）
- ⑧経済センサスー活動調査 従業者数【民営のみ】（令和3年）：従業者数 / 住民基本台帳人口（令和4年1月1日現在）
- ⑨阿賀野市市民アンケート調査（令和5年度）：問1「住みやすい」＋「どちらかといえば住みやすい」の回答者 / 総回答者
- ⑩阿賀野市市民アンケート調査（令和5年度）：問3「これからも住み続けたい」の回答者 / 総回答者

## 4. 人口ビジョン

総合計画の策定に当たり、阿賀野市の今後の人口がどのように推移するのか、将来人口の推計を行いました。人口推計に当たっては、転出入や合計特殊出生率など阿賀野市のデータを用いて推計しています。

この結果、2050年には約24,000人まで人口減少が進むものと推計しています。また、転出超過の抑制や合計特殊出生率の改善を実現できた場合は、2050年の人口は約27,000人と推計しています。

この人口展望を踏まえ、総合計画を着実に推進することで、できる限り人口減少を緩やかにしていくとともに、人口減少社会においても市民が安心して暮らせる環境を整え、持続可能で魅力あるまちづくりを進めます。

### <人口の将来展望の仮定値>

#### ◆合計特殊出生率（国の長期ビジョンに準拠）

令和12（2030）年 1.80程度に改善

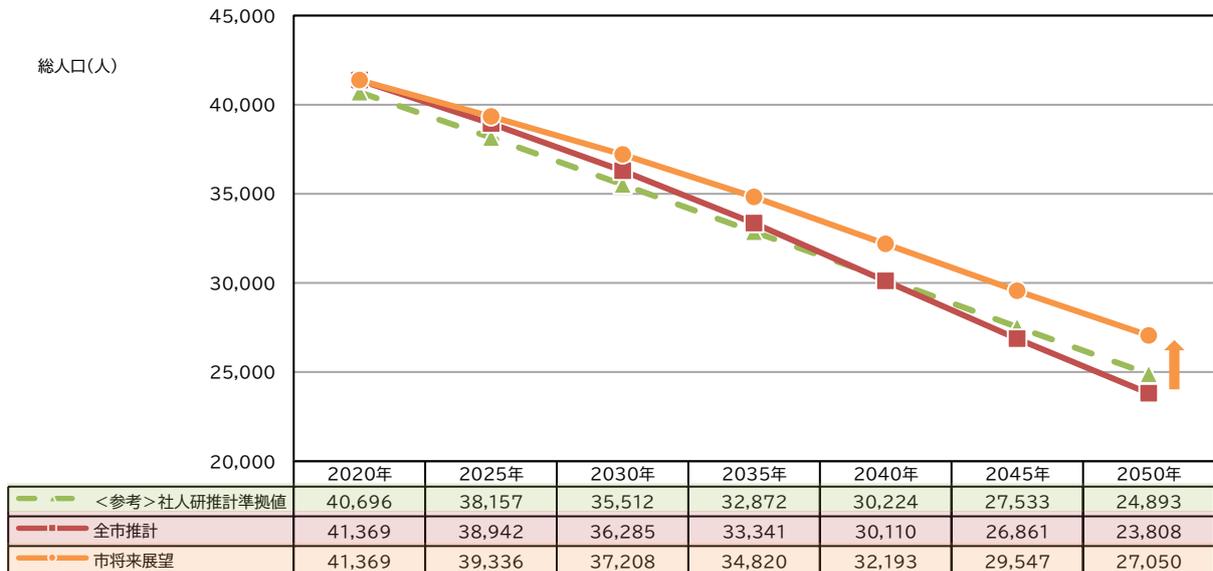
令和22（2040）年 2.08程度に改善

#### ◆移動率（転出入）

20歳～34歳等の若者層の転出を、現在より15%程度の抑制を実現

**2050年 27,050人**  
(3,242人の減少抑制)

### ■阿賀野市の人口推移と将来展望



### ■阿賀野市の人口推移と将来展望（年齢3区分）

区分	2020年	2030年	2040年	2050年
総人口	41,369	37,208	32,193	27,050
年少人口 (0～14歳)	4,494 10.9%	3,915 10.5%	3,663 11.4%	3,200 11.8%
生産年齢人口 (15～64歳)	22,892 55.3%	18,213 48.9%	14,213 44.1%	10,988 40.6%
老年人口 (65歳以上)	13,983 33.8%	15,080 40.5%	14,317 44.5%	12,862 47.5%

基準人口は令和2（2020）年1月1日時点の住民基本台帳人口を用いています。純移動率、生残率、合計特殊出生率、出生性比は、平成27（2015）年から令和4（2022）年までの8年間の平均値を用いています。

この人口の見通しは、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方人口ビジョンを兼ねたものであり、平成27年10月に策定した「阿賀野市人口ビジョン」の改定として位置付けます。

# 基本計画

# 第1章 基本計画の考え方・方針

## 1. 基本計画の考え方

基本計画は、基本構想を踏まえて、4年間の中期的なまちづくりの方針に基づく政策の方向性、政策を実現するための施策別計画を成果指標等で見える化し、阿賀野市の成長や課題解決のために重点的に取り組むべき分野等を定めることとします。

計画期間は、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間とします。

## 2. 中期的なまちづくり方針

基本計画は、基本構想を踏まえ、まちづくりの目標を次のように設定します。

まちづくりの目標

**住み良い、いきいき元気なまち**

まちづくり（育み）の理念 **みんなで創る阿賀野市**

「住みよい、いきいき元気なまち」を目標に、「みんなで創る阿賀野市」の理念を掲げ、市民一人ひとりが心身ともに豊かで幸福な生活を送れる地域社会の実現を目指します。地域全体で支え合いながら、健康増進や福祉の充実、子育て支援、環境保全など多様な分野でウェルビーイングを高める取組を推進します。さらに、地域の多様な声を生かす市民参加型のまちづくりを通じ、誰もが自分らしく活躍し、安心して暮らせる持続可能なまちの創造を目指します。

### （1）政策体系の考え方

基本計画の政策体系は、「住み良い、いきいき元気なまち」を実現するため、まちづくりの取組の方向となる6つの分野別政策と、それらを的確に、より効果的に進めるための全体に関わる総合的政策を設定します。

そして、政策下に27の施策を置き、各施策下に2～8程度の手段としての計111基本事業（施策の総合推進を除く。）を組み込み、全分野を網羅した体系とします。

分野別政策1	安心な暮らしの確保と向上
分野別政策2	子どもと子育て世代への支援
分野別政策3	高齢者・障がい者福祉の充実
分野別政策4	地域経済の活性化と拡充
分野別政策5	生活に密着した住みやすい環境づくり
分野別政策6	多様性の尊重と市民協働の推進
総合的政策	市役所機能の整備・強化と信頼される行政運営

## (2) 重点分野の考え方

上記7つの政策を実現するための施策・基本事業を着実に進めて行く必要がありますが、時代潮流や阿賀野市の現状、市民意識やニーズ、今後の人口減少などに的確に対応し、実効性のあるまちづくりを進めて行くためには、限られた経営資源を効果的に配分する選択と集中が不可欠です。このため、基本計画期間中に特に力を入れて取り組む「重点分野」を基本事業単位に設定しています。

## (3) 政策横断的な視点

### ①人口減少対策の視点（地方版総合戦略）

#### ア 人口減少の影響

人口減少は、経済、社会、環境のあらゆる側面に影響を与え、地域社会全体の持続可能性を脅かします。そのため、総合計画では、政策横断的な視点でこの課題に対応し、地域の魅力を活かしながら、持続可能で活力あるまちづくりを進めます。

#### イ 地方版総合戦略の取組

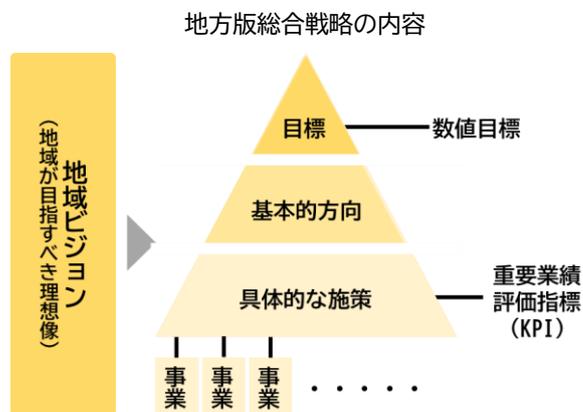
国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を策定しました。地方においては、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、総合戦略及び県の地方版総合戦略を踏まえ、阿賀野市の地方版総合戦略を策定することが求められています。

地方版総合戦略の内容としては、①目標、②講ずべき施策に関する基本的方向、③講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項（具体的な施策）の3つの要素が規定されています。また、地域が抱える社会課題の解決を図るため、自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、同戦略に基づく具体的な地方活性化の取組を進めることが重要とされています。

地方版総合戦略の主な目的は次の4つです。

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

これらをデジタルの力を活用して取組を進めることとされています。



阿賀野市では、総合計画と地方版総合戦略の目指す方向性が同じであることから、相互の整合を図りつつ一体として策定し、取り組みます。

#### 総合計画における地方版総合戦略の位置付け

総合計画	地方版総合戦略
まちづくりの目標	地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）
政策	目標
施策の目指す姿	基本的方向
施策の内容	具体的な施策

### ②デジタル活用の視点

人口減少や高齢化、地域経済の停滞といった課題に直面している中で、地方公共団体においては、限られた人材で、多様化、複雑化する市民ニーズに対応しつつ、持続可能な形で行政サービスを提供し、住民福祉の水準を維持することが求められています。

さらには、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちは生活の中で「密」を避けることや人との接触を回避するための行動、働き方等の変容を強いられることとなりました。この結果、社会経済活動の中で、テレワーク、リモート授業、オンライン会議、キャッシュレス決済などデジタル技術を使った「ニューノーマル（新たな日常）」の構築が不可欠となっています。

こうした背景を踏まえ、地域や住民の生活の質を高める行政サービスへの転換、「新しい生活様式」への対応、そして持続可能なまちづくりの実現等を図る観点から、デジタル技術をあらゆる分野に積極的に活用することを視野に入れ、地域課題の解決や官民サービス水準の向上に取り組みます。

### ③防災・減災の視点（国土強靱化地域計画）

災害に強いまちづくりは、近年ますます重要視されています。日本は地震、台風、豪雨など、さまざまな自然災害に見舞われる地域であり、これに備えるための施策は地域社会の持続的な発展に欠かせません。災害から地域を守り、被害を最小限に抑えるためには、事前の計画的な取組が不可欠です。

国では、全国的な視点で地震や津波、台風などの自然災害に強い国づくりの推進のため、令和5年7月に新たな「国土強靱化基本計画」を策定して、国土強靱化の取組を進めています。地方においても、地域ごとの特性や課題に応じて、災害時において住民の生命及び生活を守るとともに、被害の低減を図り、最悪のリスクを回避する災害に強いまちづくりの推進が求められています。

そのため、阿賀野市においても地域固有の災害リスクを分析し、それに対する具体的な対策を講じるための計画として「阿賀野市国土強靱化地域計画」を策定します。

災害対策には、防災（事前の準備と予防）と減災（被害の軽減）の両方が求められます。また、インフラの耐震化や避難所の整備などのハード面と、自助・共助・公助の考え方に基づいた体制整備や防災訓練の実施、ハザードマップの作成といったソフト面の両方においても分野を横断した取組が必要です。計画策定に当たっては総合計画と一体的に策定し、地域全体の災害リスク管理や防災対策に一貫性を持たせ、取り組みます。

#### ④行政改革の視点

阿賀野市においては、今後も人口減少に伴う市税の減少や、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加が見込まれています。加えて、多くの公共施設が建築から30年以上経過し、大規模改修や建替えが必要となる時期を迎えており、将来の修繕や更新にかかる費用が財政への大きな負担となることが懸念されています。

持続可能な行政運営に当たっては、財源の確保や行財政改革を通じた歳出抑制と公共施設等の適正配置などに取り組み、限られた財源の中で持続可能な行政サービスを提供することが求められます。

総合計画では、行政経営の考え方を取り入れ、効率的かつ効果的にまちづくりを進めるとしていることから、行財政改革の取組も総合計画に包含して一体的に取り組みます。

#### ⑤SDGs、ワンヘルス推進の視点

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール（目標）と169のターゲット（より具体的な目標）から構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。これらの目標は、経済的、社会的、環境的な側面を総合的に考慮し、持続可能な社会の実現を目指しています。

これは総合計画の策定趣旨に通じるものであることから、総合計画を着実に推進することで、阿賀野市におけるSDGs達成に向けた取組を推進させ、17の持続可能な開発目標を実現させていきます。

総合計画における各施策と17ゴールの関連性を、基本計画で示しています。

また、ワンヘルス（One Health）とは、「人の健康」「動物の健康」「環境の健康」を一体として捉え、これらが密接に関連しているという考え方に基づき、分野横断的に健康課題に取り組むための概念です。

現代の社会では、人々の生活環境が動物や自然環境と密接に関わっています。そのため、感染症の拡大、環境汚染、動物との共生といった課題が複雑化しており、これらを個別に解決するだけでは十分ではありません。人と動物、そして環境の健康が互いに影響し合うため、これらを総合的に管理し改善していくことが求められています。

総合計画では、ワンヘルスを分野横断的に取り入れることで、持続可能で健康なまちづくりを推進します。

#### （４）総合計画と各種全庁的計画との連携

総合計画の施策体系と政策横断的な視点で挙げた各計画等の該当分野（重なり）は次の施策体系一覧に記載のとおりです。

## ■施策体系一覧

政策名	施策名	基本事業名	重点分野	行政改革	総合戦略	国土強靱化	
01 安心な暮らしの確保と向上	01 防災減災体制の充実	01 地域防災力の向上					
		02 災害情報伝達力の向上					
		03 災害時対応力の向上	●				
		04 治水・地震対策の推進					
	02 地域医療体制の充実	01 あがの市民病院の機能強化	●				
		02 各医療機関の機能分担の強化					
	03 健康づくりの推進	01 望ましい食習慣の確立					
		02 運動・身体活動の推進					
		03 こころの健康づくりの推進					
		04 生活習慣病の発症と重症化予防					
		05 歯と口腔の健康づくりの推進					
		06 感染症予防対策の推進					
	04 地域福祉とセーフティネット社会の推進	01 地域福祉の担い手の育成					
		02 地域で見守り合う仕組みづくり					
		03 生活困窮者自立支援の推進					
		04 生活保護制度の適正な実施					
	05 消防・救急体制の充実	01 防火意識の向上					
		02 消防団体制の強化					
		03 救命率の向上					
		04 消防力の整備					
	06 暮らしの安全対策の推進	01 防犯意識の向上					
		02 防犯設備の整備充実					
		03 交通安全意識の向上					
		04 交通安全施設の整備充実					
05 消費者被害対策の推進							
06 青少年の健全育成							
02 子どもと子育て世代への支援	01 子育て環境の充実	01 妊産婦・乳幼児・保護者の交流と不安軽減					
		02 多様な保育サービスの充実					
		03 放課後活動の環境整備					
		04 母子の健やかな成長支援	●				
		05 保護者負担の軽減					
		06 結婚意識の向上					
	02 学校教育の充実	01 確かな学力の向上					
		02 こころとからだの健全育成					
		03 教育環境の充実					
		04 学校・家庭・地域との協働体制の推進	●				
		05 経済的負担の軽減					
		06 故郷への愛着意識の醸成					
03 高齢者・障がい者福祉の充実	01 高齢者福祉の充実	01 介護予防・社会参加の推進					
		02 医療と介護の連携強化					
		03 認知症施策の推進					
		04 日常生活の支援					
		05 適切な介護サービス利用と適正運営					
	02 障がい者福祉の充実	01 自立支援サービスの推進					
		02 地域生活支援の推進					
		03 児童発達支援の充実					
		04 収益を向上させる農業経営					
		05 意欲のある農業者の育成					
04 地域経済の活性化と拡充	01 農業の振興	03 持続可能な農業の推進	●				
		04 農林業の生産基盤整備					
		02 商工業の振興	01 魅力的な働き場の維持・増加				
			02 新たな事業への支援				
	03 事業継続の支援						
	04 産業を支える人材の確保・育成						
	03 観光の振興と交流の推進	01 情報発信の強化					
		02 観光関連事業者の連携強化	●				
		03 観光・交流施設の活用促進と管理					

政策名	施策名	基本事業名	重点分野	行政改革	総合戦略	国土強靱化	
05	01 土地、建物等の有効利用	01 都市機能の維持					
		02 空き家・空き地の適正管理と有効活用	●				
		03 公園の維持管理と整備充実					
	02 道路環境の充実	01 市外へのアクセス向上					
		02 生活道路の維持管理と整備充実	●				
		03 効率的な除排雪の推進					
		04 橋りょうの長寿命化					
	03 公共交通の整備推進	01 市内交通手段の確保					
		02 市外への交通手段の確保					
	04 上水道の安定供給	01 安定供給の推進					
		02 安全供給の推進					
		03 健全経営の推進					
	05 汚水処理の推進	01 汚水処理施設の整備と接続の促進					
		02 汚水処理施設の維持管理の推進					
		03 下水道経営の健全化					
	06 生活衛生・環境の保全	01 4Rの推進					
		02 生活衛生・環境の確保					
		03 適正なごみ処理の推進					
		04 ごみ処理体制の適正化					
	07 地球環境・自然環境の保全	01 自然環境の保全と資源の持続可能な利用					
		02 地球環境の保全					
06	01 歴史・文化の継承	01 歴史・文化の保護・活用	●				
		02 市民文化活動の充実					
	02 市民によるまちづくり活動の活性化	01 自治会活動の活性化			●		
		02 市民活動の活性化					
	03 生涯学習の充実	01 主体的な学習活動の推進					
		02 学習機会の提供と生涯学習施設の利用促進					
		03 スポーツに触れ合う機会の提供とスポーツ施設の利用促進					
		04 読書活動の推進					
	04 地域を担う人材の確保・育成	01 移住・定住の促進					
		01 関係人口の創出	●				
		02 多文化共生の推進					
	05 人権を尊重するひとづくり、まちづくり	03 次世代人材の育成					
		01 高齢者の人権擁護の推進					
		02 障がい者の人権擁護の推進					
		03 子どもの人権擁護の推進					
04 男女共同参画の推進							
05 同和問題の意識の向上							
06 多様な人権意識の醸成							
07	01 行政経営の推進	01 成果重視の行政経営の推進		●			
		02 健全な財政運営の推進		●			
		03 組織・人事マネジメントの推進	●	●			
		04 公共施設等のマネジメントの推進		●			
		05 行政のデジタル化の推進	●	●			
		06 広報・広聴活動の充実					
	02 適切な行政事務の執行とサービス提供	01 情報の適切な公開と保護					
		02 課税徴収事務の適正執行		●			
		03 出納事務の適正執行					
		04 積極的な選挙啓発と適正な選挙事務の執行					
		05 丁寧・迅速・確実な窓口サービスの提供					
		06 監査事務の適正執行					
		07 議会事務の適正執行					
		08 情報システムの適切な管理					

# 第2章 施策別計画

## 施策別計画の見方

まちづくりの目標を実現するための手段となる「政策」の名称です。

政策を実現するための手段となる「施策」の名称です。

指標の内容の説明です。

分野別政策1 安心な暮らしの確保と向上

### 施策 1-1 防災減災体制の充実

#### 施策の目指す姿

自助、共助、公助による防災・減災対策を推進し、災害時の被害が減少しています。

この施策が達成されたときの姿を表しています。

#### 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
災害死傷者数	0人	0人	自然災害(雷害を除く。)を起因とする死者と負傷者の人数です。

この施策のあるべき姿(目的)の達成度を測る指標です。  
【施策成果指標】

目標を設定するうえで基準となる数値です。  
「市民アンケート」や「業務データ」から取得します。

#### 施策をとりまく環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 気候変動で頻発化する風水害や突発的に発生する地震などの自然災害から命を守るために重要な「自助」「共助」の考え方について、市民に理解してもらい、災害への備えの実践や地域の支援体制づくりに繋げるなど、市全体の防災減災意識の向上に取り組めます。
- 高齢者や障がい者など、自ら避難することが困難で避難に支援が必要な「避難行動要支援者」一人ひとりの避難支援個別計画の作成と、地域と連携した支援体制づくりに取り組めます。
- 避難情報などの各種防災情報を一人でも多くの市民に確実に伝達するため、安全安心メールなどの情報伝達ツールの登録者の増加を図ります。
- 災害に備え、食料や生活必需品などの災害備蓄品の整備を進めるとともに、災害対応に必要な業者(業界)・団体・行政関係機関などとの災害時応援協定の締結に取り組めます。
- 市(災害対策本部)の災害対応力向上を図るため、市職員を対象とした研修・訓練に取り組めます。
- 耐震強度が不足する建築物に対し、耐震化の促進(耐震診断・改修)を行い、地震被害の軽減を図ります。
- 治水対策として、関係機関と連携し、河川整備などの推進を図り、浸水被害の軽減に努めます。

計画期間の目標値(令和10年度)です。目標値が外部要因の影響を大きく受けるものなどは、目標値を定めず、推移を見守るものとして「-」で表します。



この施策の現状や課題を示すデータをグラフで整理しています。

この施策をとりまく法改正等の『環境変化』や『施策の課題』及び『施策の基本方針』を記載しています。



2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

施策の目指す姿・成果と、2015年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17の国際目標(SDGs ※1)との関係性を示しています。  
※1 Sustainable Development Goals

施策を実現するための手段となる「基本事業」の名称で

基本事業が達成されたときの姿を表しています。

国連サミットで採択された17の持続可能な開発目標(SDGs)との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
01 地域防災力の向上	災害に備える意識が高まっています。地域住民や自治会、自主防災組織等の連携による防災活動が活性化し、地域の防災力が強化されています。	災害に備え家庭で実践している事項数(全15項目)	4.63項目	8.0項目
		防災訓練参加者数(市及び自主防災組織等の訓練)	323人	1,000人
		防災訓練を実施した自主防災組織及び自治会数	14組織	50組織
		避難行動要支援者避難支援個別計画に取り組んでいる自主防災組織及び自治会数	37組織	224組織
02 災害情報伝達力の向上	災害時の人的被害を軽減するための情報が確実に届き、避難が遅れないようにします。	各種災害情報ツール登録者数	18,722人	25,000人
03 災害時対応力の向上	災害時の対応力が強化されています。	自治体及び事業者等との災害時応援協定締結数	57組織	75組織
		県の備蓄指針に対する充足率	100%	100%
		職員を対象とした訓練等の実施回数	4回	6回
04 治水・地震対策の推進	災害時、建物等の被害がなくなり、安心して暮らすことができます。	床上・床下浸水以上の被害に遭った家屋数	0棟	0棟
		木造住宅の耐震化率	79.0%	82.0%

基本事業の「目指す姿」の実現具合を測る指標(モノサシ)、現状値、基本計画の目標値(令和10年度)です。



施策内の用語解説です。